

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第10期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社カイオム・バイオサイエンス
【英訳名】	Chiome Bioscience Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 正明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03 - 6383 - 3746
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部シニアディレクター 清田 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03 - 6383 - 3746
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部シニアディレクター 清田 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	434,962
経常損失 () (千円)	-	-	-	-	706,340
当期純損失 () (千円)	-	-	-	-	757,554
包括利益 (千円)	-	-	-	-	761,969
純資産額 (千円)	-	-	-	-	4,559,143
総資産額 (千円)	-	-	-	-	5,012,804
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	223.17
1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	-	-	39.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	89.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	552,425
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	189,296
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	4,102,996
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,349,733
従業員数 (人)	-	-	-	-	43
(外、平均臨時雇用人員)	(-)	(-)	(-)	(-)	(21)

(注) 1. 第10期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、また、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	380,815	463,184	633,197	324,127	412,562
経常損失 () (千円)	202,660	237,470	42,904	424,813	692,404
当期純損失 () (千円)	164,400	180,233	44,417	426,890	748,051
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	554,500	779,500	1,027,996	1,213,090	3,348,737
発行済株式総数 (株)					
普通株式	2,000	2,000	2,066,000	4,330,600	10,087,000
A種優先株式	1,880	1,880			
B種優先株式	3,000	3,000			
C種優先株式	6,200	6,200			
D種優先株式	500	500			
E種優先株式		3,000			
純資産額 (千円)	323,211	592,978	1,045,552	1,037,894	4,524,856
総資産額 (千円)	865,735	876,017	1,265,866	1,296,734	4,839,415
1株当たり純資産額 (円)	70.49	71.32	63.26	57.09	223.65
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	15.71	15.85	3.03	25.48	39.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	67.7	82.6	76.3	93.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,006	195,289	48,867	373,258	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	264,687	85,664	3,813	114,786	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,617	383,420	419,269	463,473	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	544,029	646,496	1,013,086	988,535	-
従業員数 (人)	28	29	29	31	37
(外、平均臨時雇用人員)	(16)	(15)	(15)	(15)	(21)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額については、残余財産分配請求権が優先的な株式の払込金額を控除し計算しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、第7期までは当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第8期から第10期までは当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 平成23年10月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、平成25年7月1日付に普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、また平成26年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

平成17年2月に設立した当社は、独立行政法人理化学研究所（以下「理研」といいます。）と創薬基盤技術であるADLib[®]システムの実用化を目的として共同研究契約を締結し、研究活動開始以降、中外製薬株式会社（以下「中外製薬株」といいます。）との共同研究契約締結を端緒として、ADLib[®]システムを核とした抗体医薬品の研究開発支援等の事業を展開しております。

当社設立以後の事業の変遷は、次のとおりであります。

年 月	事 項
平成17年2月	理研の太田邦史研究員（現：当社社外取締役）が率いる遺伝ダイナミクス研究ユニットと財団法人埼玉県中小企業振興公社（現：財団法人埼玉県産業振興公社）との共同研究により開発されたADLib [®] システムの実用化を目的として、東京都文京区にて株式会社カイオム・バイオサイエンス（資本金10,000千円）を設立
平成17年4月	理研とADLib [®] システムの実用化を目的として共同研究契約を締結し、研究活動を開始
平成17年5月	「世界初の遺伝子組換え促進による画期的な迅速抗体作製技術」としてADLib [®] システムがNature Biotechnology誌に掲載
平成17年7月	理研より基盤技術（ADLib [®] システム）に関する発明の第三者へのサブライセンス権付き通常実施許諾権を取得
平成19年7月	中外製薬株とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成20年5月	研究施設の拡充のため和光理研インキュベーションプラザに研究所を統合移設
平成20年10月	公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」といいます。）とADLib [®] システムを利用したセマフォリン分子を特異的に認識する抗体の開発に関して共同研究契約締結
平成20年11月	中外製薬株とADLib [®] システムを利用して開発候補となる抗体作製を目的としたアライアンス契約締結
平成21年10月	東京都新宿区に本社移転
平成22年4月	公益財団法人がん研究会（以下「がん研究会」といいます。）とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成22年8月	独立行政法人科学技術振興機構、理研と基盤技術（ADLib [®] システム）の産業財産権に係わる特許権等譲渡契約締結
平成22年9月	富士レピオ株式会社（以下「富士レピオ株」といいます。）とADLib [®] システムの実施許諾及び共同研究開発契約締結
平成23年1月	独立行政法人科学技術振興機構が保有する基盤技術（ADLib [®] システム）に関する特許の持分（50%）の取得が完了し、理研との共有発明の実施に関する契約を締結
平成23年11月	Five Prime Therapeutics, Inc.（以下「Five Prime」といいます。）とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関して共同研究契約締結
平成23年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成24年2月	静岡県立静岡がんセンター（以下「静岡がんセンター」といいます。）とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関する共同研究契約締結
平成24年4月	Glaxo Group Limited（以下「GSK」といいます。）とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関するパイロット試験及びオプション契約を締結
平成24年7月	独立行政法人国立がん研究センター（以下「国立がん研究センター」といいます。）とADLib [®] システムを利用した抗体取得に関する共同研究契約締結
平成24年8月	Chugai Pharmabody Research Pte. Ltd.（以下「CPR」といいます。）と効率的な抗体医薬品の開発に必要な研究材料の調整等に関する委託研究取引基本契約締結
平成25年1月	BiotecnoI, Inc.（以下「BiotecnoI」といいます。）とADLib [®] システムとの組み合わせによる抗体医薬品の創生に向けて共同開発及びオプション契約締結
平成25年6月	富士レピオ株とADLib [®] システムを使用して富士レピオ株が開発する特異的抗体を含む診断薬キットの製品化に伴い実施許諾契約締結

年 月	事 項
平成25年12月	株式会社リブテック（以下「㈱リブテック」）といひます。）の発行済株式を過半数取得により子会社化
平成26年 1月	ADLib [®] システムを使用して富士レピオ㈱が開発した特異的抗体を含む診断薬キットが欧州で販売開始
平成26年 3月	実用化レベルの「完全ヒトADLib [®] システムの構築」に成功

3【事業の内容】

当社グループは、当社、国内子会社1社で構成され、当社独自の創薬基盤技術であるADLib[®]（アドリブ）システム（*1）を核とした、抗体医薬品（*2）の研究開発等による抗体医薬品の創薬支援事業及び創薬事業を展開しております。

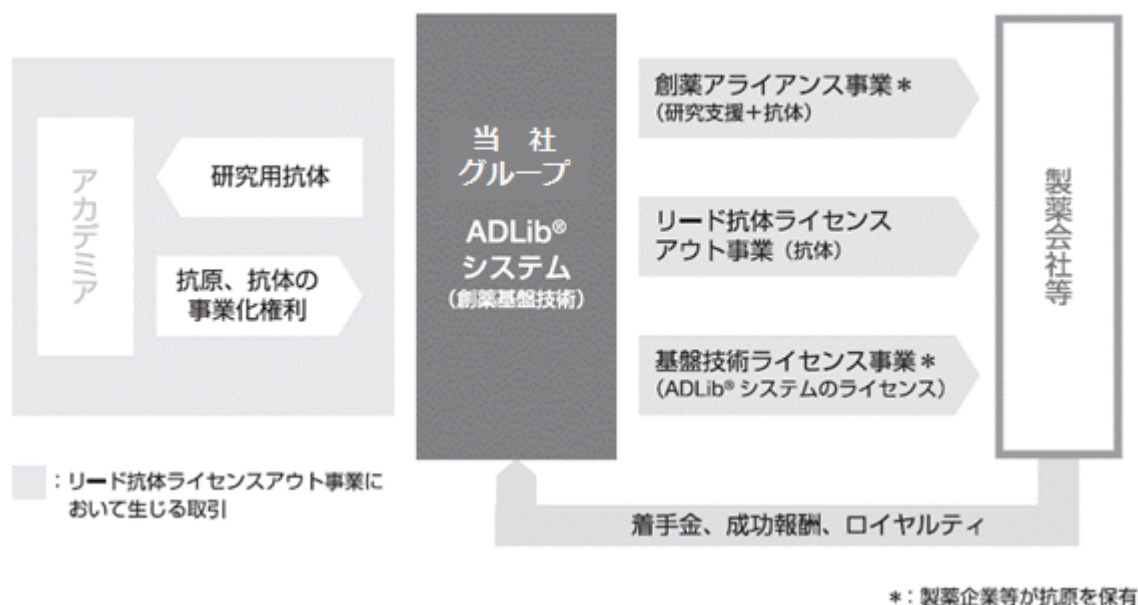
名称	主要な事業内容
株式会社カイオム・バイオサイエンス	独自の創薬基盤技術であるADLib [®] システムを核とした抗体医薬品の研究開発等
株式会社リブテック	抗体医薬品の研究開発等

当社グループは、抗体医薬品の研究段階のうち、探索（*3）研究・創薬研究を主な事業領域とし、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、以下の3つの事業を展開しております。なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 創薬アライアンス事業 : 製薬企業等と提携して治療用医薬品開発を目的とした共同研究を行う事業
- リード抗体（*4）ライセンスアウト事業 : 治療薬候補となる新規抗体を作製し、製薬企業等にライセンスアウトを行う事業
- 基盤技術ライセンス事業 : ADLib[®]システムをライセンス提供し、ライセンスを受けた相手先が抗体の創生により独自に研究開発を行う事業

当社グループは、上記3事業より、着手金、成功報酬、ロイヤルティ等の対価をクライアントである製薬企業等から受け取ります。

<当社グループ事業の系統図>（当社作成）



当社グループが展開する3つの事業は、市場の拡大が見込まれている抗体医薬品市場において、国内外の製薬企業等を相手にサービスや製品を提供するものです。

1. 当社グループの基本戦略

当社の創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核とした事業戦略の重要なポイントは、想定される顧客のニーズに応じた技術改良や技術革新を行えるというADLib[®]システムの特性を活かすことであると考えております。当社は創業時から、ADLib[®]システムの持つこの特性を活用し、技術の進化とともに事業を拡大するよう努めてまいりました。今後の事業展開においても、ADLib[®]システムの持つこの特性を活かした「創薬基盤技術と事業展開の連動」を当社グループの基本戦略としてまいります。

2. 当社グループのビジネスモデルの特徴

当社グループのビジネスモデルの大きな特徴は次のとおりです。

独自の創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として複数の事業を展開していること
各事業において、複数の企業と提携していること
個々の企業と複数のターゲット（抗原(*5)）に対する契約を締結していること

（事業内容）

創薬アライアンス事業

国内外の製薬企業等と提携し、主に治療用医薬品開発を目的とする抗体を、ADLib[®]システムを用いて創製し、その抗体の特許権を自社又はパートナーと共有します。提携先企業との共同研究開発や委託研究として、提携先企業から抗原の提供を受け、当社グループは提携先企業のニーズに応じて、抗体の提供やそれに付随する各種サービスの提供を行います。提携先企業は当社グループが作製した抗体の機能を解析し、医薬品としての可能性を検討します。当社グループは、ADLib[®]システムにより作製した抗体をこれらの研究開発に使用することを許諾する対価として技術アクセス料、共同研究開発費、着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

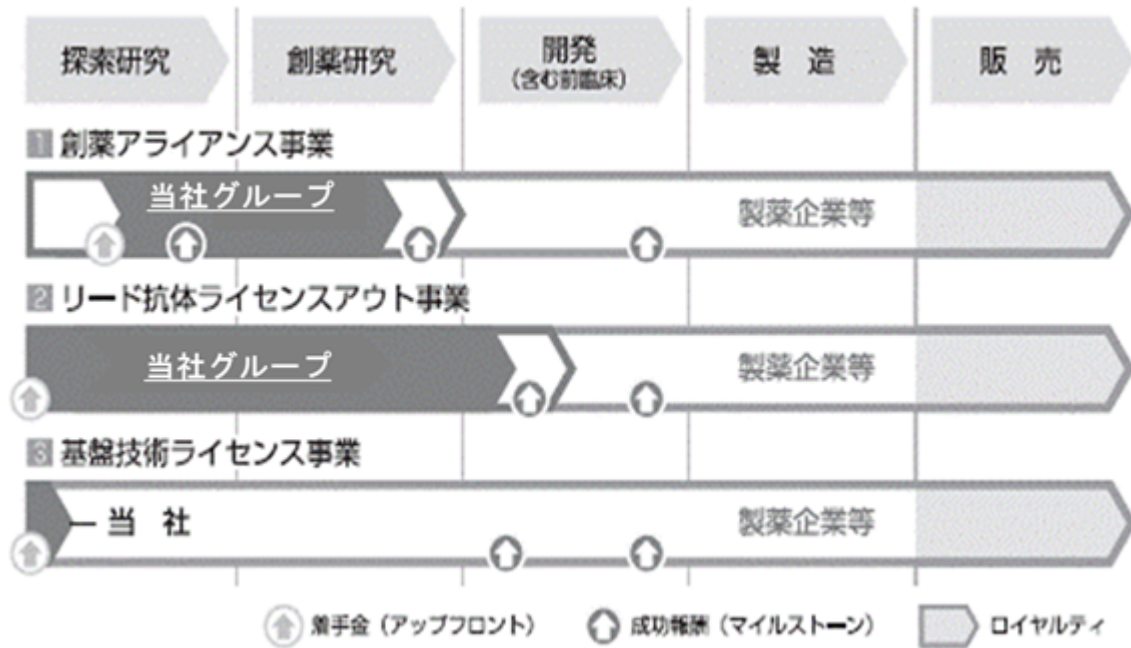
リード抗体ライセンスアウト事業

アカデミア（大学及び公的研究機関等）との共同研究・提携から得られたターゲット（抗原）に基づき、ADLib[®]システムを用いて当社グループが単独でFirst in Class(*6)の医薬品候補となる抗体（世界初の特異的抗体）の作製を行います。これにより得られた医薬品候補となる抗体について、早期（試験管内或いはヒト以外の実験動物で治療用としての可能性が確認できた段階）の製薬企業へのライセンスアウトを目指します。当社グループは着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

基盤技術ライセンス事業

ADLib[®]システムを第三者にライセンスし、ライセンシーが独自に抗体作製を行います。当社グループは、着手金（アップフロント）及び技術使用料の他、医薬品開発の進捗に応じて成功報酬（マイルストーン）及びロイヤルティを継続的に得ることを目指しております。

<一般的なケースを想定した各事業別のキャッシュ受け取りのタイミング> (当社作成)



このように、当社グループは独自の創薬基盤技術に基づく多様な事業展開を図ることにより、探索から上市後に至るバリューチェーンの各段階において収益を計上することができるビジネスモデルを有しています。

(1) 抗体医薬品

抗体医薬品とは何か

ヒトには、体内に侵入した細菌やウイルス等のタンパク質を異物（抗原）として認識し、異物を抗体タンパク質が攻撃する仕組み（抗原抗体反応）で身体を守る防御システムが備わっています。ヒトが本来持っているこの反応を医薬品に生かしたものが抗体医薬品です。正常な細胞にも作用する従来の抗がん剤等とは違い、先行品の実績から副作用の少ない効果的な治療薬として注目されており。なお、抗体医薬品の誕生は、破傷風菌(*7)に感染したウサギから取り出した血清を破傷風患者に注射したのが始まりとされており。

抗体医薬品が使われている主な疾患

抗体医薬品は、さまざまな疾患の治療に使われています。以下に代表的な疾患を記載します。

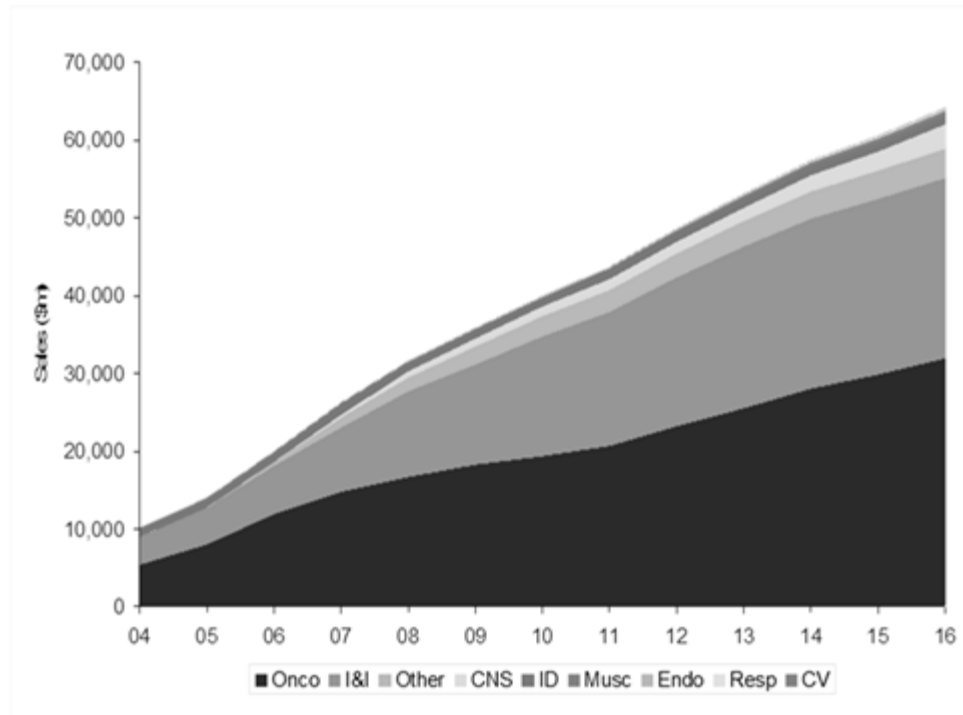
分類	病 気
がん	大腸がん、乳がん、急性骨髄性白血病、非小細胞肺がん、メラノーマ、腎がん
アレルギー免疫	関節リウマチ、クローン病、キャッスルマン病、喘息、 腎臓移植後の急性拒絶（正）反応
その他	加齢黄斑変性症、骨粗鬆症、感染症

抗体医薬品市場に関する当社グループの見解

抗体医薬品は、1980年代から研究開発が始まりました。近年、従来のブロッグバスター医薬品(* 8)の特許期間満了による収益性の低下、及び新たなブロッグバスター医薬品の研究開発に鈍化傾向が見え始めております。製薬業界再編の動きも活発化する中で、これまで抗体医薬品の自社開発に消極的であった資金力のある製薬企業による抗体医薬品市場への参入が活発化しています。

市場調査会社のDatamonitor社の資料「Monoclonal Antibodies Market Analysis Update (2011年版)」によりますと、抗体医薬品の世界市場における売上高は、2004年の100億ドルから、2011年には約4倍の400億ドルとなり、30種類超販売されています。その後も年間10%以上成長し、2016年には600億ドルに達すると推定されております。

< 抗体医薬品市場の将来予測 > (Datamonitor社資料「Monoclonal Antibodies Market Analysis Update (2011年)」)

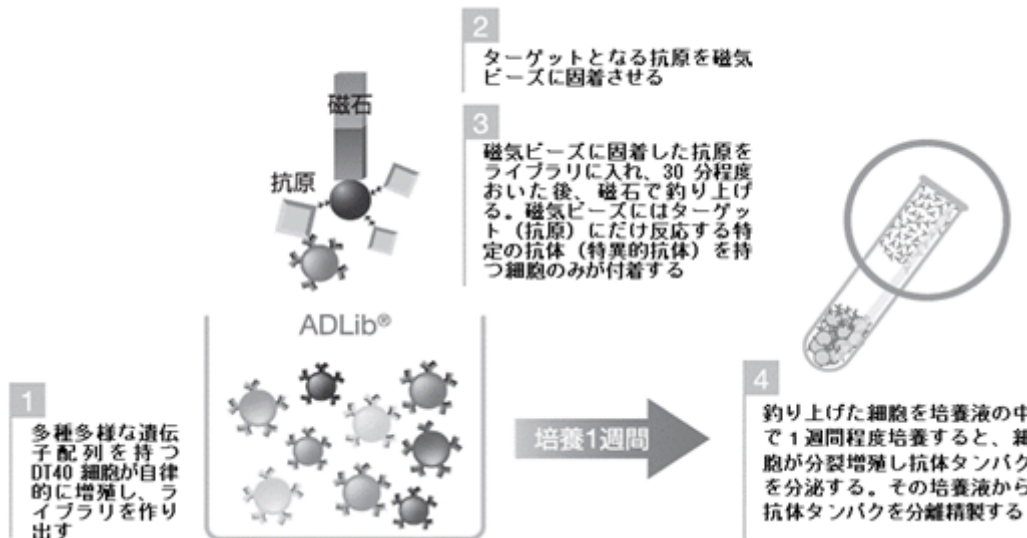


(2) 創薬基盤技術 (ADLib[®]システム: トリ免疫細胞を用いたモノクローナル抗体(*9)作製システム) について

当社の創薬基盤技術は、従来の抗体作製技術であるマウスハイブリドーマ法(*10)やファージディスプレイ法(*11)では抗体取得が困難な抗原に対する多様な抗体を短期間で創出(極めて短期間に抗体をクライアントに提供)する方法です。この方法を当社では、ADLib[®]システム(トリ免疫細胞を用いたモノクローナル抗体作製システム: Autonomously Diversifying Library, 総称してADLib[®])と呼んでおります。

ADLib[®]システムの原理

<ADLib[®]システムによる抗体作製のイメージ図>(当社作成)



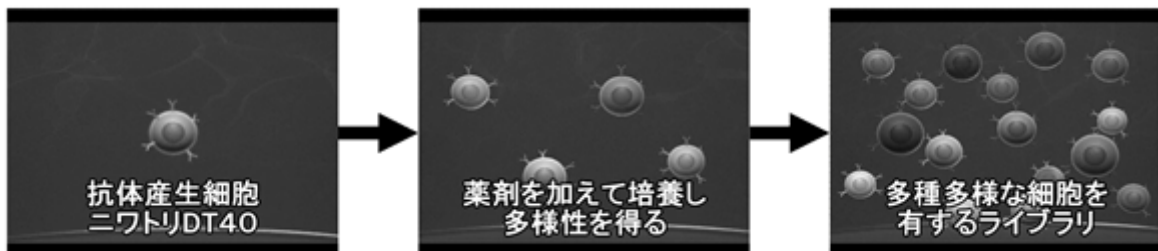
以下では、ADLib[®]システムによる抗体の作製方法を簡略化して記載します。なお、作製方法がイメージしやすいように、各説明の後に“魚釣り”を例として解説しています。

ADLib[®]システムによる抗体の作製方法を“魚釣り”に例えて簡略化して一文で説明しますと、“様々な種類の魚(「抗体産生細胞(DT40細胞(*12))」)を意図的に繁殖・飼育したバラエティに富んだ釣り堀(「ライブラリ(*13)」)の中で、必要となる卵(「抗体」)を産み落とす特定の魚だけを捕まえた後、急速に繁殖・産卵をさせて大量の卵を取得すること”になります。

手順1: 多種多様な細胞を有するライブラリを作製します。

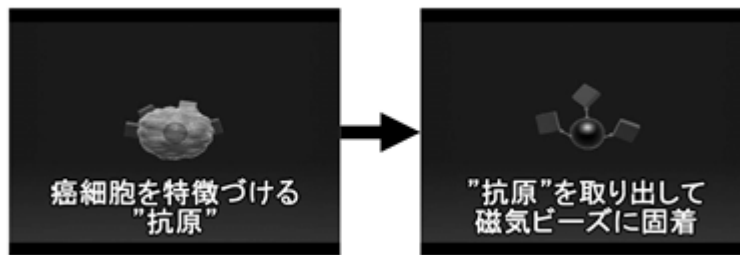
ニワトリの免疫細胞であるDT40細胞に特殊な薬剤トリコスタチンA(以下「TSA」といいます。)(*14)を添加して培養すると、遺伝子の相同組換え(*15)が活性化し、多種多様な遺伝子配列を持つDT40細胞が自律的に増殖します。その結果、多種多様な細胞集団としてのライブラリが形成されます。

<イメージ> “一匹の魚(抗体産生細胞(DT40細胞))をいけすの中に入れて、特殊な餌(TSA)を与えて、意図的に様々な種類の魚に繁殖・飼育して、バラエティに富んだ釣り堀(ライブラリ)を作り出します”



手順2：ターゲット（抗原）を、磁気を帯びた微粒子（磁気ビーズ）に固着させ、ターゲット（抗原）にだけ反応する抗体（特異的抗体(*16)）を産生する細胞を釣り上げるための“しかけ”を作製します。

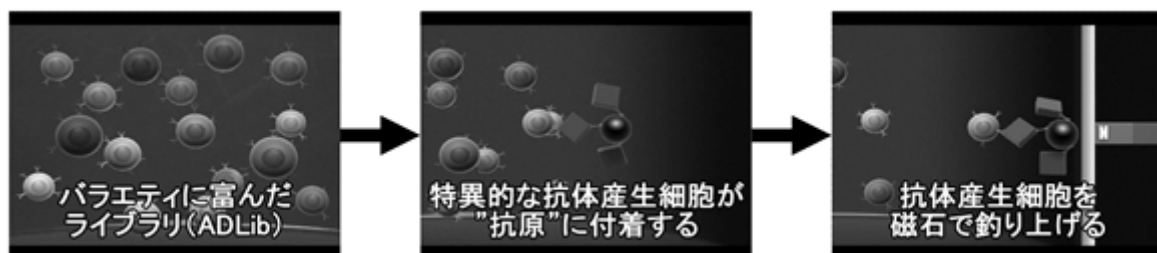
<イメージ> “（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））だけを捕まえるための特殊な釣り道具（磁気ビーズに固着されたターゲット（抗原））を作製します”



手順3：あるターゲット（抗原）にだけ反応する特異的抗体を産生する細胞を釣り上げます。

磁気ビーズに固着させたターゲット（抗原）をライブラリに投入し、30分程度おきます。この時ライブラリの中では、ターゲット（抗原）にだけ反応する特異的抗体を持つ抗体産生細胞が抗原に付着します。30分後、抗体産生細胞が付着した磁気ビーズを磁石で釣り上げます。

<イメージ> “手順2で作製した特殊な釣り道具（磁気ビーズに固着されたターゲット（抗原））を手順1のパラエティに富んだ釣り堀（ライブラリ）に投げ入れて、（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））だけを釣り上げます”



手順4：釣り上げた抗体産生細胞を増殖させ、抗体タンパクを分泌させます。

釣り上げた抗体産生細胞を培養液の中で1週間程度培養します。この間に培養液の中では細胞が増殖するだけでなく、同時に大量の抗体を分泌します。その後、培養液から抗体タンパクを分離精製します。

<イメージ> “手順3で釣り上げた（当社が欲しい卵（抗体）を産み落としてくれる）特定の魚（抗体産生細胞（DT40細胞））を別の水槽（培養液）に移します。特定の魚は、全く同種の魚を急速に繁殖（増殖）させると同時に、当社が欲しい卵も大量に産卵します。当社はこの卵を取得します”

なお、取得した抗体はニワトリ型の抗体であるため、ヒト型の抗体に変換する作業を行います。

このヒト化された抗体(*17)が医薬品候補となりますが、現在では完全ヒトADLib[®]システムの実用化によりこの工程は不要となり、完全ヒトの医薬品候補抗体のダイレクトな提供が可能となります。



従来の抗体作製技術との主な違い

ADLib[®]システムは、従来の抗体作製技術とは全く異なるテクノロジーとして、以下のような技術的特徴を有しております。

a．抗体の多様性

人間を含む動物は、自分の身体を構成するタンパク質に対する抗体は作らないようになっています。従って、マウスを使用するマウスハイブリドーマ法では、マウスの持つタンパク質に対する抗体を取得することが困難です。特に生きていくために重要なタンパク質は、マウスとヒトの間でも殆ど変化することなく非常に似た状態のまま種を越えて受け継がれてきているために、ヒトタンパク質に対する抗体もこの方法で取得することは容易ではありません。また、ファージディスプレイ法では、原理的にマウスハイブリドーマ法のような制限はありませんが、技術の性質上変化の程度が限定されているので、良質な抗体を早く取得するのは必ずしも容易なことではありません。

これに対してADLib[®]システムは、DT40細胞の持つ生体独自の多様化メカニズムを利用するものであり、マウスハイブリドーマ法の課題であった免疫寛容(*18)による抗体多様性の制限を受けることはありません。また、ファージディスプレイ法の課題である抗体ライブラリのバラエティの乏しさや質の確保の難しさといった課題も克服可能です。

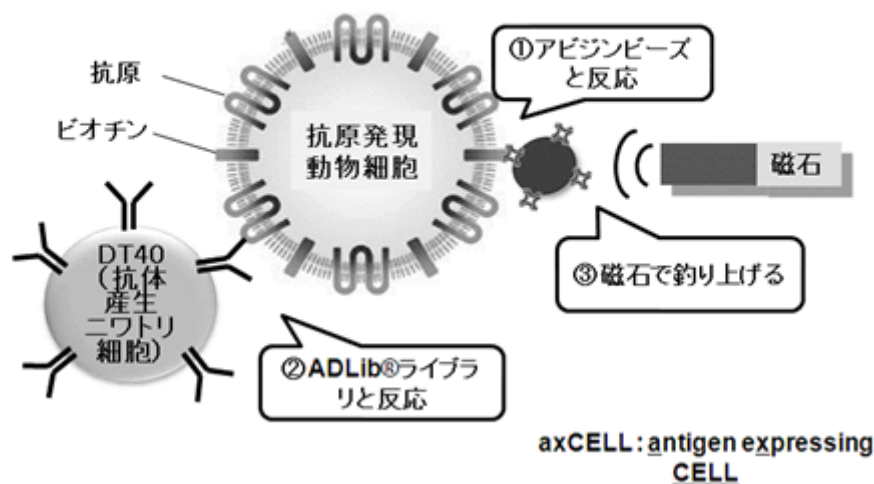
b．困難抗原に対する抗体取得

ADLib[®]システムによる抗体作製では、従来の抗体作製技術では取得が困難であった病原毒素(*19)や生物種間で類似のタンパク質に対する抗体、さらには糖鎖や脂質といった免疫反応(*20)を起こしにくい物質に対する抗体を作製することも可能です。

実績として、マウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法で抗体を取得できなかった抗原（以下「困難抗原」といいます。）に対する抗体の取得に成功しております。また、現在はADLib[®]システムの応用技術であるADLib[®] axCELL(*21)法を開発することにより、医薬品のターゲットとして注目されている複数回膜貫通型タンパク質（「GPCR(*22)」を含む）に対する抗体の取得に成功しております。

< ADLib[®] axCELLのイメージ図 >（当社作成）

複数回膜貫通型タンパク質に対する細胞セレクションによる抗体作製



c．迅速な抗体作製

ADLib[®]システムは、生きた実験動物を使用することなしに、試験管内において10日程度でモノクローナル抗体を作製できます。マウスハイブリドーマ法やファージディスプレイ法等の従来の抗体作製方法では、数週間～数ヶ月の期間が必要であるとされており、ADLib[®]システムは他の技術と比較して抗体作製の期間が短い点が大きな特徴と言えます。

ADLib[®]システムを核とした事業展開

当社グループの戦略は、限られた数の医薬候補品のライセンスアウトを主体とする事業展開のみを前提としていません。独自のADLib[®]システムを用いて、付加価値の高い抗体を0から創生する事を当面の事業の基本としているため、同時に複数の企業との契約締結あるいは一つの企業から複数案件の契約締結が可能となっております。あわせて、ADLib[®]システムのバージョンアップに伴い、従来の抗体作製技術では困難な様々な抗原に対する抗体を作製することを可能とし、また、バージョンアップと連動した事業展開を連続的・長期的に図ることを目指しております。

また、当社は、創業時から「誰が行っても成功する技術」を目指し、マニュアルの作成や自動化機器によるセレクション(*23)等により、既にADLib[®]システムの標準化・自動化を実現しております。

当社の創薬基盤技術は、ADLib[®]システムに関連する特許権と当社独自の運用ノウハウ（例：多様な抗体を発現した細胞のライブラリ、セレクション方法）で成り立っており、同様の技術を他社は容易に実現できないと考えております。

これまでのバージョンアップの主な内容と現在取り組んでいるバージョンアップの主な内容は以下のとおりであります。

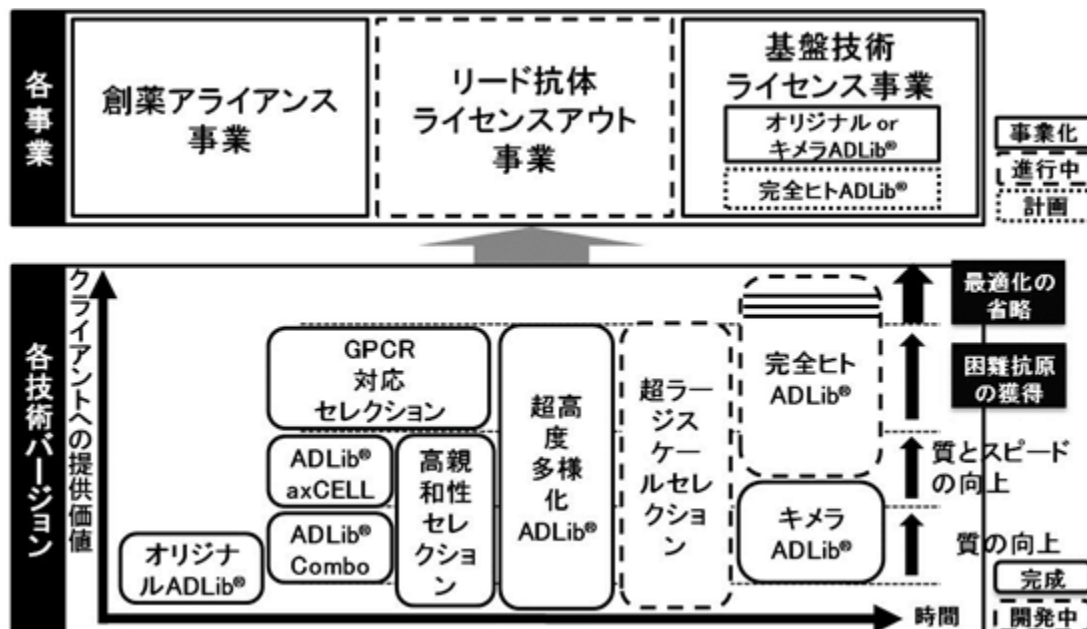
a. これまでのバージョンアップの主な内容

完了時期	バージョンアップの内容
平成17年7月	オリジナル ADLib [®] システムを使用開始
平成20年4月	ADLib [®] Combo(*24)の開発
平成20年12月	ADLib [®] axCELLの開発
平成23年8月	ADLib [®] システムのセレクションの規模を10倍程度に大規模化
平成23年8月	超高度多様化 ADLib [®] (*25)の開発
平成23年9月	IgG(*26)キメラ抗体(*27)ライブラリの開発
平成23年9月	IgGキメラ抗体ライブラリの品質向上
平成25年4月	高親和性セレクション(*28)技術の開発
平成26年3月	完全ヒト ADLib [®] システム(*29)の実用化レベルの完成

超高度多様化ADLib[®]につきましては、既に多様化を向上させる手法は確立しており、今後も継続的に多様化に取り組む予定です。また、高親和性セレクションにつきましても、抗体セレクションの技術の改良によって、従来技術よりも更に親和性の高い抗体をより短期間に獲得する方法の確立に成功し、実用化しておりますが、同様に継続的な技術改良に取り組んで参ります。

開発を進めていた完全ヒトADLib[®]システムの実用化に成功したことで、困難抗原に対して付加価値の高いヒト抗体を短期間に確実に獲得することが可能になりました。

現状において当社グループの事業の柱となっている創薬アライアンス事業における契約は、オリジナルのADLib[®]システムの標準化やADLib[®] Combo、ADLib[®] axCELL及び抗GPCR対応取得システムの開発により獲得されたものです。オリジナルのトリIgM(*30)を産生するライブラリに加え、トリ マウスキメラIgGを産生するライブラリも完成し、抗体作製研究を開始しております。今後はキメラIgGを産生するADLib[®]システムの技術導出についても契約交渉を進めてまいります。また、本年3月には抗体遺伝子(*31)をヒト由来のものに置き換えた完全ヒトADLib[®]システムについても実用化レベルの段階に達しました。完全ヒトADLib[®]システムについては、今後ライブラリ数を増やし、多様性がさらに増加したライブラリへの拡充を行ってまいります。



(注) 上記図は、横軸を時間、縦軸をクライアントへの提供価値（クライアントからのニーズに対する技術間の相対的な対応度を表しております。）とし、完成済み、又は現在開発中の各技術バージョンを位置付けております。時間軸は、本格的に技術開発に着手したタイミング及び開発の難易度と相関しております。それぞれの技術は、特定の事業だけではなく3つ全ての事業に寄与します。上記全ての技術バージョンの完成により、最適化(*32)のプロセスも省略され、困難抗原に対して高い親和性を持つヒト抗体(*33)を短期間に完成させることもこれまで以上に容易になると考えております。

ADLib®システム発明の経緯

ADLib®システムは、理研の太田邦史研究員（現：当社社外取締役）が率いる遺伝ダイナミクス研究ユニットと財団法人埼玉県中小企業振興公社（現：財団法人埼玉県産業振興公社）との共同研究により開発され、平成14年7月に抗体作製技術として確立し、平成17年5月にその論文が専門誌「Nature Biotechnology」(*34)で発表されました。

上記研究ユニットは、それまでの酵母等を用いた研究から、「相同組換えは染色体を構成するクロマチン構造(*35)によって制御されており、クロマチンが弛緩する条件で組換えが著しく活性化すること」を明らかにしてきました。（EMBO J.1994,1998,2004；Cell 2003；Genes Dev 1997；PNAS 1998等）

そこで、ニワトリDT40細胞にクロマチン弛緩を誘導する薬剤であるTSAを作用させ、抗体遺伝子座(*36)の組換えへの影響を調べたところ、3～6週間のTSA処理により全細胞集団の60～90%の細胞で組換え体が生じることを見出しました。この現象は、TSA処理によりDT40細胞の抗体遺伝子座が多様化し、多様な受容体型IgMを提示した細胞クローン(*37)集団が得られることを意味しています。

TSA処理を行って得られたDT40細胞をベースとした自律多様化ライブラリ（現在のADLib®システム）から磁気ビーズに固着した任意の抗原を用い、ターゲット（抗原）に対して特異的に結合するモノクローナルIgM抗体を産生するDT40細胞クローンを選択したところ、10日程度という短期間でELISA(*38)等の免疫化学的アッセイ(*39)に利用可能なモノクローナル抗体を作製することに成功し、新規の抗体作製技術として確立しました。

(3) 抗体医薬品開発における当社グループの事業領域について

医薬品の開発には、一般的に探索研究、創薬研究、臨床開発、製造、販売のプロセスがあります。当社の基盤技術であるADLib®システムを利用した3つの事業は、初期の研究から販売まで一般的に6.5～9年の期間が必要となる抗体医薬品開発の上流工程（探索研究・創薬研究の約1～2年間）を主な対象としております。

3. 現状における事業展開の実績

これまでに当社グループが契約を締結した主な企業との契約内容等は以下のとおりであります。

(1) 創薬アライアンス事業

契約会社名	契約締結日	相手方の名称	契約内容	契約期間	対価の内容
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成20年11月1日	中外製薬(株)	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する共同研究を実施	平成20年11月1日から平成26年12月31日まで	当社が分担する業務に要する費用 (技術アクセスに係る費用を含む)
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成23年6月30日	中外製薬(株)	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施	平成23年7月1日から平成26年12月31日まで	研究委託料
(株)リブテック (連結子会社)	平成23年11月7日	(株)ヤクルト本社	抗ヒトTROP-2モノクローナル抗体に関する研究参画及びオプション契約	平成23年11月7日から平成27年11月6日まで	分担する業務に要する費用
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成24年8月1日	Chugai Pharmabody Research Pte. Ltd.	効率的な抗体医薬品の開発に必要な研究材料の調整等の業務	非開示	研究委託料

(2) リード抗体ライセンスアウト事業

契約会社名	契約締結日	相手方の名称	契約内容	契約期間	対価の内容
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成20年10月1日	公立大学法人横浜国立大学	セマフォリン分子を特異的に認識する抗体の開発	平成20年10月1日から平成26年3月31日まで	事業化権

(3) 基盤技術ライセンスアウト事業

契約会社名	契約締結日	相手方の名称	契約内容	契約期間	対価の内容
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成22年9月30日	富士レビオ(株)	ADLib [®] システムの非独占的実施許諾及び共同研究開発契約	特許期間満了まで(ただし、共同研究開発は平成22年9月30日から平成28年9月30日まで)	着手金、技術使用料及びロイヤルティ
(株)カイオム・バイオサイエンス (当社)	平成25年6月20日	富士レビオ(株)	ADLib [®] システムの使用により取得したビタミンD類の測定を目的とした抗体を含む体外診断用医薬品の製造及び販売に係る実施許諾	特許期間満了まで	ロイヤルティ

4. ADLib[®]システムに関連する特許及び特許ライセンス契約

当社保有のADLib[®]システムについての基本特許が、平成19年に中国、平成20年に日本、平成22年には米国と欧州で登録されました。同時に関連特許を国内外において適時取得しており、今後も知的財産権を積極的に取得していく方針であります。

当社グループの保有する事業推進上重要な特許権及び特許出願中の発明並びに基盤技術に関する特許ライセンス契約は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

<特許権>

体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	持分割合	取得国	有効期間
平成20年11月14日	体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法	第4214234号	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	日本	平成35年7月28日
平成22年8月17日	METHOD OF ENHANCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	US7,776,599	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	米国	平成37年4月10日
平成24年5月29日	METHOD OF ENHANCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	US8,187,884	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	米国	平成37年4月10日
平成22年12月1日	METHOD OF PROMOTING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELLS AND METHOD OF CONSTRUCTING SPECIFIC ANTIBODY	EP1536004	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	欧州	平成35年7月28日
平成20年4月9日	体細胞相同組換えの促進方法及び特異的抗体の作製方法	CN100379862	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	中国	平成35年7月28日

体細胞相同組換えの誘発方法

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	持分割合	取得国	有効期間
平成25年7月19日	体細胞相同組換えの誘発方法	特願2002-376555	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	日本	平成34年12月26日
平成22年8月4日	体細胞相同組換えの誘発方法	CN1756840	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	中国	平成35年12月22日

< 特許出願中の発明 >

体細胞相同組換えの誘発方法

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国
平成15年12月22日 (優先日) 平成14年12月26日	METHOD OF INDUCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELL	10/540302	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	米国
平成15年12月22日 (優先日) 平成14年12月26日	METHOD OF INDUCING HOMOLOGOUS RECOMBINATION OF SOMATIC CELL	3,781,013.2	独立行政法人理化学研究所及び当社	独立行政法人理化学研究所：50% 当社：50%	欧州

(注) 優先日は、最初に特許出願した日付のことで、後に他国に出願した場合でもこの日を基準に特許の新規性・進歩性が判断されます。

細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法	特願2010-541252	当社	-	日本
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	METHOD FOR PRODUCING ANTIBODY DIRECTED AGAINST PROTEIN EXPRESSED ON CELL SURFACE	13/132462	当社	-	米国
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	METHOD FOR PRODUCING ANTIBODY DIRECTED AGAINST PROTEIN EXPRESSED ON CELL SURFACE	9,830,224.3	当社	-	欧州
平成21年12月7日 (優先日) 平成20年12月5日	細胞表面に発現したタンパク質に対する抗体作製法	200980154881.X	当社	-	中国

抗セマフォリン3A抗体(*40)、並びにこれを用いたアルツハイマー病及び免疫・炎症性疾患の治療

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	申請国
平成26年2月6日 (優先日) 平成25年2月6日	抗セマフォリン3A抗体、並びにこれを用いたアルツハイマー病及び免疫・炎症性疾患の治療	PCT/JP2014/052758	公立学校法人横浜市立大学及び当社	公立学校法人横浜市立大学：50% 当社：50%	国際

タンパク質の迅速改良法

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	申請国
平成25年6月19日 (優先日) 平成24年6月20日	タンパク質の迅速改良法	PCT/JP2013/66803	国立大学法人東京大学及び当社	国立大学法人東京大学：90% 当社：10%	国際

< 基盤技術に関する特許ライセンス契約 >

相手方の名称	契約書名	契約内容	契約期間
独立行政法人理化学研究所	共有発明の実施に関する契約書	ADLib [®] システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である予め定められた比率に基づくロイヤルティの当社による支払い	平成24年12月25日より基盤特許の有効期間まで

(2) 連結子会社(株)リブテック)

< 特許権 >

オンコスタチンM受容体遺伝子欠損動物及びその用途

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	持分割合	取得国	有効期間
平成20年4月11日	オンコスタチンM受容体遺伝子欠損動物及びその用途	特許4107838号	連結子会社 (株)リブテック)	-	日本	平成33年12月14日

in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	持分割合	取得国	有効期間
平成23年3月15日	in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体	特許5219827号	連結子会社 (株)リブテック)	-	日本	平成39年11月12日
平成24年7月24日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	US8227578	連結子会社 (株)リブテック)	-	米国	平成39年11月12日
平成25年8月29日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	AU2007318483	連結子会社 (株)リブテック)	-	豪州	平成39年11月12日

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	持分割合	取得国	有効期間
平成26年3月5日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	ZL200780041789.3	連結子会社 (株)リブテック)	-	中国	平成39年11月27日

in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体

権利取得日	発明の名称	登録番号	権利者	持分割合	取得国	有効期間
平成23年9月13日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	US8017118	連結子会社 (株)リブテック)	-	米国	平成41年3月16日

<特許出願中の発明>

in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国
平成19年11月12日 (優先日) 平成18年11月10日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	07832065.2	連結子会社 (株)リブテック)	-	欧州
平成19年11月12日 (優先日) 平成18年11月10日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	2669731	連結子会社 (株)リブテック)	-	カナダ
平成19年11月12日 (優先日) 平成18年11月10日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	200780041789.3	連結子会社 (株)リブテック)	-	中国
平成19年11月12日 (優先日) 平成18年11月10日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY SHOWING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	10-2009-7011429	連結子会社 (株)リブテック)	-	韓国

(注) 優先日は、最初に特許出願した日付のことです。後に他国に出願した場合でもこの日を基準に特許の新規性・進歩性が判断されます。

in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国
平成21年3月16日 (優先日) 平成20年3月17日	in vivoで抗腫瘍活 性を有する抗ヒト Dlk-1抗体	特願2010-503948	連結子会社 (株)リブテック)	-	日本
平成21年3月16日 (優先日) 平成20年3月17日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	09721396.1	連結子会社 (株)リブテック)	-	欧州

in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国
平成25年10月3日 (優先日) 平成24年10月3日	in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトDlk-1抗体	14/045,326	連結子会社 (株)リブテック	-	米国
平成25年10月2日 (優先日) 平成24年10月3日	ANTI-HDLK-1 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2013/077540	連結子会社 (株)リブテック	-	PCT

in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトTROP-2抗体

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトTROP-2抗体	特願2012-515954号	連結子会社 (株)リブテック	-	日本
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	10-2012-7032403	連結子会社 (株)リブテック	-	韓国
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	20118002429.2	連結子会社 (株)リブテック	-	中国
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	20118002429.2	連結子会社 (株)リブテック	-	香港
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	13/698,201	連結子会社 (株)リブテック	-	米国
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	2,798,778	連結子会社 (株)リブテック	-	カナダ
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	11783675.9	連結子会社 (株)リブテック	-	欧州
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	2011255870	連結子会社 (株)リブテック	-	豪州
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	222812	連結子会社 (株)リブテック	-	イスラエル
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	603455	連結子会社 (株)リブテック	-	ニュージーランド

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	1-2012-502231	連結子会社 (株)リブテック)	-	フィリピン
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	201291260	連結子会社 (株)リブテック)	-	ユーラシア
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	2012/08026	連結子会社 (株)リブテック)	-	南アフリカ
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	W-00201205145	連結子会社 (株)リブテック)	-	インドネシア
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	10266/CHENP/2012	連結子会社 (株)リブテック)	-	インド
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	112012029281-1	連結子会社 (株)リブテック)	-	ブラジル
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT1859/2012	連結子会社 (株)リブテック)	-	エジプト
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	MX/a/2012/013327	連結子会社 (株)リブテック)	-	メキシコ
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	1-2012-03728	連結子会社 (株)リブテック)	-	ベトナム
平成23年5月17日 (優先日) 平成22年5月17日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	20120839-1	連結子会社 (株)リブテック)	-	シンガポール

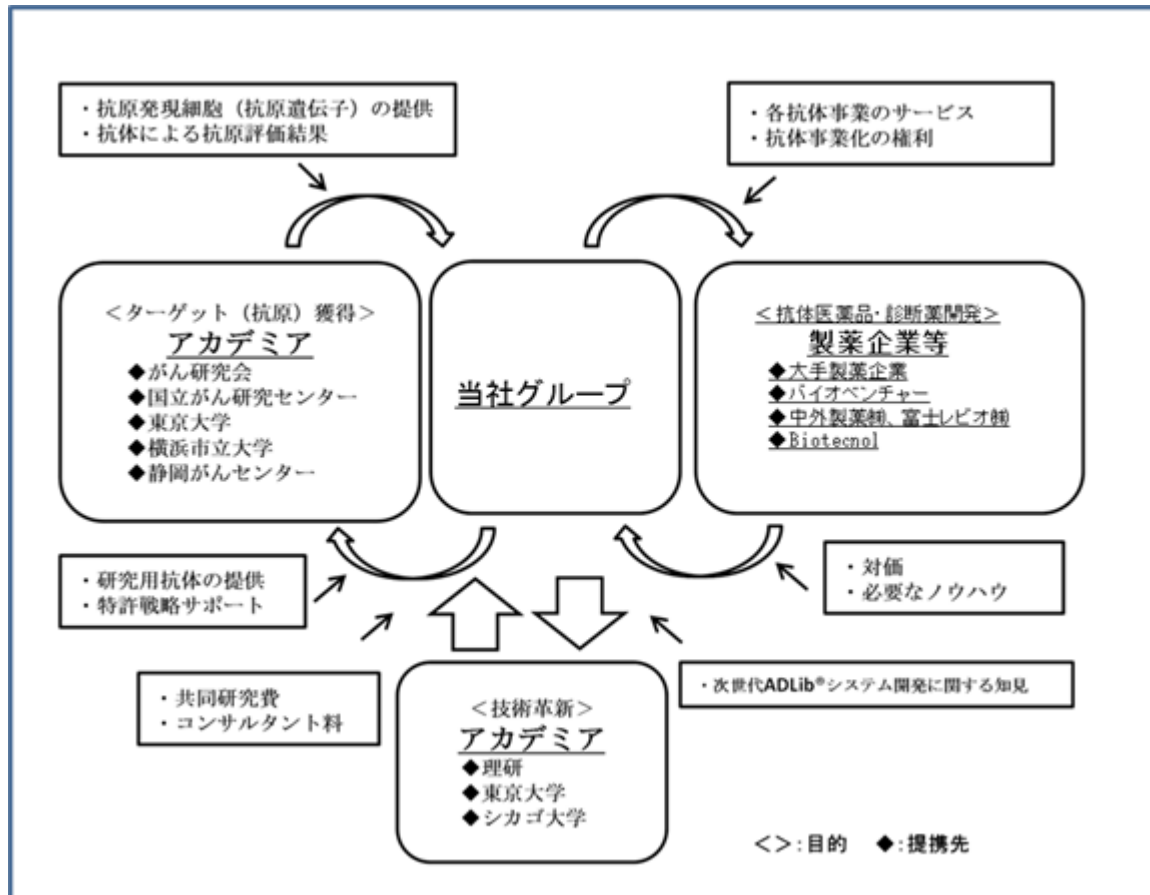
in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトTROP-2抗体

出願日	発明の名称	出願番号	出願人	持分割合	出願国
平成24年11月20日 (優先日) 平成23年11月22日	in vivoで抗腫瘍活性を有する抗ヒトTROP-2抗体	13/682,319	連結子会社 (株)リブテック	-	米国
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック	-	PCT
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック	-	日本
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	12852269.5	連結子会社 (株)リブテック	-	欧州
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック	-	中国
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック	-	韓国
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック	-	オーストラリア
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック	-	カナダ
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック	-	メキシコ
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック	-	ブラジル
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック	-	ニュージーランド
平成24年11月21日 (優先日) 平成23年11月22日	ANT-TROP-2 ANTIBODY HAVING AN ANTITUMOR ACTIVITY IN VIVO	PCT/JP2012/080800	連結子会社 (株)リブテック	-	ユーラシア

5. 提携機関との関係

当社グループは、単に製薬企業との提携に留まらず、ターゲット（抗原）の獲得や技術革新を目的として、アカデミア等と提携し事業拡大を図っております。ターゲット（抗原）の獲得については、アカデミア等から、がんやその他の疾患に対して従来の技術では抗体作製が困難な特異的な抗原遺伝子情報を入手し、当社はその抗原に対する研究用抗体を作製します。その抗体が疾患の原因となるターゲット（抗原）を特異的に認識し、ターゲット（抗原）を発現する細胞を死滅させたり、症状を改善させる等疾患に対する機能が確認された場合、当社はその発明について共同出願を行い、事業化の権利を確保いたします。技術革新については、ADLib[®]システムの多様化メカニズムの解明、抗体の多様化レベルの解析等、より基礎的かつ高度な専門性を要求される分野において、外部のアカデミア等との契約により必要な結果及び情報を得ることで、効果的かつ効率的な課題解決を図ります。

<当社グループと提携機関との関係図>（当社作成）



<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*1	ADLib [®] (アドリブ) システム	ニフトリ細胞をもとにして作製された細胞株であるDT40細胞のもつ抗体遺伝子の組換えを活性化することによって、抗体タンパクの多様性を増大させ、特定の抗原を固定した磁気ビーズで特異的抗体を産生する細胞をつり上げる仕組みです。理研で開発された技術で、当社はその独占的な実施権を保有しております。既存の方法に比べ、迅速性に優れていること及び従来困難であった抗体取得が可能であること等の点に特徴があると考えております。
*2	抗体医薬品	ヒトには体を守る防御システムが備わっています。すなわち、細菌やウイルスの持つタンパク質を異物（抗原）として認識し、その異物に反応するタンパク質（＝抗体）が異物を攻撃する仕組み（抗原抗体反応）です。ヒトが本来的に持つこの反応を生かした医薬品が抗体医薬品（抗体医薬ともいわれます。）です。
*3	探索	創薬研究の最初の段階として、医薬品の元となる生理活性をもつ物質を探索する研究段階があります。この研究を一般的に探索研究と呼びます。
*4	リード抗体	医薬品の候補となる抗体のことです。
*5	抗原	通常、細菌やウイルスの持つタンパク質等、体内で異物と認識され、抗原抗体反応を起こさせる物質のことを抗原と言います。抗原が体内に入ると、これを撃退するための物質として抗体が作られ、抗原を排除するために働きます。さらにこの意味から派生して、抗体に結合する物質、あるいはこれから抗体を作製したい物質全般を、抗原と呼ぶこともあります。
*6	First in Class	一般的には、その作用機序の医薬品のなかで市場に最初に登場した医薬品を指します。類似薬がないことから高い薬価と高い売上が期待できます。抗体の場合は、あるタンパク質（抗原）を疾患治療用のターゲットとして初めて用いる場合、その抗体はFirst in Class抗体と呼ばれます。First in Class抗体のターゲット抗原の候補は、潜在的なものも含めてアカデミアを中心としたさまざまな疾患研究の中に多く存在していると考えられます。当社グループではそうした抗原をターゲットとすることで、これまでにない医薬品候補抗体の開発を目指し、治療充足度が十分でない疾患の治療に貢献します。
*7	破傷風菌	自分では気づかない程度の小さな切り傷から感染し、重症の場合は全身の筋肉麻痺や強直性痙攣をひき起こす破傷風の病原体です。芽胞として自然界の土壌中に常在し、毒性が極めて強い細菌です。
*8	ブロックバスター医薬品	従来の治療体系を覆す薬効を持ち、莫大な売上高と利益を生み出す医薬品のことをいいます。多くの場合は、年商10億ドルを超える医薬品を指します。
*9	モノクローナル抗体	単一の抗体分子を産生する細胞から得られた抗体のことをいいます。特定の性質を持つ抗体を大量に産生することが可能であり、抗体医薬品の開発にも利用されます。
*10	マウスハイブリドーマ法	最も一般的なモノクローナル抗体作製技術です。動物個体を使うことから、必要な抗原量や抗原の適応範囲等に制約があり、かつ作製に時間を要します。
*11	ファージディスプレイ法	遺伝子工学的手法でファージ（細菌に感染するウイルス）粒子に多様な抗体タンパク質の抗原認識部位を発現提示させ、抗原と反応するファージを回収して、モノクローナル抗体を作製する方法です。なお同じ操作を複数回繰り返すため必要な抗原量が多くなり、かつ作製に時間を要します。

番号	用語	意味・内容
*12	DT40細胞	ニワトリのファブリキウス嚢（鳥類に特有な一次免疫器官）から取り出され、がん遺伝子の導入により不死化されたB細胞（抗体産生細胞の一種）の一つです。このDT40細胞株の抗体遺伝子座において起こる遺伝子変換を人為的に誘導することによって、多様な抗体を産生する細胞集団（ライブラリ）が得られます。これがADLib [®] システムの技術の基になっています。
*13	ライブラリ	一つ一つの細胞が異なる構造の抗体を持っているような、大量の細胞の集団のことを、図書館にたとえて、ライブラリと呼びます。ADLib [®] システムにおいては、論理的には無限の抗体遺伝子配列の異なる細胞ライブラリを作製する事が可能です。
*14	トリコスタチンA（TSA）	ニワトリDT40細胞にクロマチン弛緩を誘導するために利用する薬剤でヒストン脱アセチル化酵素という種類の酵素の働きを阻害する働きがあります。
*15	相同組換え	相同組換え（相同的組換え）は、DNAの塩基配列がよく似た部位（相同部位）の間で起こる遺伝子の組換えメカニズムのことをいいます。様々な化学物質や放射線により切断されたDNAは主に相同組換えによって修復されます。また、相同組換えがうまくいかないと配偶子が形成されなくなる等、生命が存続するために不可欠な仕組みの一つです。トリDT40における抗体遺伝子座の相同組換えは、抗体遺伝子の多様化を創出するための仕組みとして機能しています。
*16	特異的抗体	抗原抗体反応において、ある特定の抗原に結合する抗体です。
*17	ヒト化された抗体	人の抗体に似ていますが、一部他の動物由来の構造を保持する抗体のことをいいます。
*18	免疫寛容	特定の抗原（例えば、自身の体の構成成分やそれに似ているもの）に対しては、これが異物とみなされないために体が免疫反応を示さず、体内で抗体を産生しない状態をいいます。
*19	病原毒素	主に細菌等の生物によって作られる、毒性を持った物質をいいます。たとえば、病原性大腸菌O157の持っている毒性の物質も病原毒素の一つです。
*20	免疫反応	生体が外来性あるいは内因性の物質に対して自己か非自己かを識別し非自己に対してこれを排除することで、個体の生存維持及び種の存続のために起こす一連の生体反応をいいます。
*21	ADLib [®] axCELL	ADLib [®] システムの応用技術の一つです。ADLib [®] システムで使用する抗原を細胞にまで拡大した技術で、当社で開発に成功した独自技術です。細胞表面に発現する抗原をそのまま自然な状態で利用することで従来技術では取得困難であった抗体を得ることができます。
*22	GPCR	GPCR（G Protein Coupled Receptor）は、7回膜貫通型タンパク質であり、がんや免疫疾患の治療を目的とした有力な医薬品ターゲットとして注目されています。
*23	セレクション	数多くの候補細胞から抗原特異的な抗体発現細胞を選択することをいいます。
*24	ADLib [®] Combo	ADLib [®] システムの応用技術の一つです。既存の抗体とは異なったエピトープ（抗体が認識する抗原の一部）を認識する抗体の取得方法で当社で開発に成功したものです。
*25	超高度多様化 ADLib [®]	オリジナルのADLib [®] システムからさらにライブラリの多様性向上を行ったものです。超高度多様化とは、オリジナルのADLib [®] システムのライブラリの多様性と比較し、10倍程度に多様化したものになります。

番号	用語	意味・内容
*26	IgG	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンG (Immunoglobulin G) の名称を略したものです。IgG抗体はヒトの抗体の大部分を占めている抗体です。
*27	キメラ抗体	ヒト以外の動物に由来する抗体分子のうち抗原と結合する部分(可変領域)を取り出し、ヒト由来の抗体分子の定常領域と交換したものをヒトキメラ抗体といいます。このような異種の抗体のキメラ抗体は、一般的に可変領域のもっている抗原と結合する能力を保持することが知られています。
*28	高親和性セレクション	いきなり親和性の高い抗体のみをセレクションする方法のことです。親和性が高いとは、ある物質が他の物質と容易に結合する性質や傾向が高いことをいいます。
*29	完全ヒトADLib [®] システム	DT40細胞のもつニワトリ抗体の遺伝子の主要部分をヒト抗体の遺伝子に置き換えることで、ヒトの抗体を作り出すADLib [®] システム(完全ヒトADLib [®] システム)を構築することを、当社の研究目標として掲げております。
*30	IgM	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンM (Immunoglobulin M) の名称を略したものです。ADLib [®] システムによって作製する抗体は一般的にこのタイプのものであります。なお、当社では、ADLib [®] システムによって作製したIgM抗体をIgG化する技術も保有しております。
*31	抗体遺伝子	抗体遺伝子とは、抗体タンパク質の設計図となる遺伝子のことです。
*32	最適化	医薬品の研究開発において、候補物質の安全性と治療効果をできるだけ高めるために薬物動態(生体内での吸収、分布、代謝、排泄と効果の関係)や物性(投与方法、溶解性、安定性等)等の観点から、必要な改良を行う一連の作業です。治療用抗体の研究開発における最も重要な最適化はヒト化です。
*33	ヒト抗体	ヒトの体内で作られ、ヒトと同じ構造をもったもので、ADLib [®] システムではニワトリの免疫細胞の抗体遺伝子をヒトの抗体遺伝子に置き換えることで多様なヒト抗体を作り出すことができると考えられます。
*34	Nature Biotechnology	Nature誌と同じ出版社であるNature Publishing Group社が発行するバイオテクノロジー専門の論文雑誌です。
*35	クロマチン構造	クロマチンとは、真核細胞内に存在するDNAとタンパク質の複合体のことを表します。例えばヒトの場合、一つの核に納められているDNAの総延長はおよそ2mといわれており、これを10 μ mの核に収納するための構造がクロマチン構造であります。
*36	抗体遺伝子座	遺伝子座とは、染色体やゲノムにおける遺伝子の位置のことをいい、抗体遺伝子座とは、ゲノムの中で抗体を形作る遺伝子が存在する場所のことを示します。
*37	クローン	同一の起源を持ち、かつ均一な遺伝情報を持つ核酸、細胞、個体の集団のことをいいます。
*38	ELISA	ELISA (Enzyme-Linked ImmunoSorbent Assay) は、試料中に含まれる抗体あるいは抗原の濃度を検出・定量する際に用いられる免疫化学的アッセイの一つです。

番号	用語	意味・内容
*39	免疫化学的アッセイ	免疫化学的アッセイとは、生物材料を用いて行うバイオアッセイ（生物化学的実験）の一つであり、特に抗体を用いて行う分析手法をいいます。抗体が、抗原に対して非常に特異的に結合する特長を持っているため、免疫化学的アッセイはバイオアッセイの中でも特に広く用いられる手法です。
*40	抗セマフォリン3A抗体	セマフォリン3Aは神経ガイダンス因子として同定された分子で、神経伸長を抑制することにより伸長方向を決めていることが知られています。最近の研究では、セマフォリン3Aを阻害することにより神経再生が起こること、また免疫反応やがん、アルツハイマーとも関連していることが報告されております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱リブテック	川崎市宮前区	10百万円	抗体医薬品の 研究開発	52.9	役員兼任3人 業務技術指導

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
創薬アライアンス事業	29〔19〕
リード抗体ライセンスアウト事業	
基盤技術ライセンス事業	
全社(共通)	14〔2〕
合計	43〔21〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(人材会社からの派遣社員を含んでおります)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 当社グループは、各事業に関する業務がそれぞれ密接に関連しているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37〔21〕	39.5	2.8	6,484

セグメントの名称	従業員数(名)
創薬アライアンス事業	24〔19〕
リード抗体ライセンスアウト事業	
基盤技術ライセンス事業	
全社(共通)	13〔2〕
計	37〔21〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(人材会社からの派遣社員を含んでおります)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は、各事業に関する業務がそれぞれ密接に関連しているため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていません。(以下「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同様であります。)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策と日本銀行の大幅な金融緩和等により、為替相場、株式市場の改善が継続し、企業収益の改善がみられるほか、個人消費についても堅調に推移し、景気は緩やかに回復の動きが見られつつあります。

このような状況のもと、当社は、平成26年3月に当社の事業において最重要課題であった実用化レベルの完全ヒトADLib[®]システムを構築し、複数の抗原に対する特異的完全ヒト抗体の獲得に成功いたしました。今後の本格的な事業の拡大を目指してさらに経営資源を集中的に投下し、ビジョンの達成に邁進してまいります。

また、中外製薬(株)、並びに同社の海外子会社Chugai Pharmabody Research Pte. Ltd. (以下、「中外製薬グループ」といいます)との契約に基づく研究開発活動を中心に事業を推進いたしました。平成25年12月には、抗体医薬品の研究開発を行う(株)リブテックを子会社化いたしました。同社では、がんに対する2つの新規抗体パイプラインの研究開発活動および導出活動に取り組んでおります。

当社グループの医薬品候補抗体の開発においては、抗セマフォリン3A抗体の製薬企業への導出には至りませんでした。炎症性疾患およびがん領域で薬効評価試験を進めた結果、有望な成果を獲得いたしました。これにより従来の導出戦略を再考し、対象疾患および対象候補企業を拡大する方針です。今後はさらに動物疾患モデルでの薬効試験を行うことで付加価値を高め、導出を目指します。

当社グループの基盤技術であるADLib[®]システムの導出先である富士レピオ(株)においては、ビタミンD測定用の抗体を含む診断キットの販売が欧州で開始され、ADLib[®]システムによる初の製品化という成果が生まれました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は434,962千円、営業損失は708,815千円、経常損失は706,340千円(子会社に対する独立行政法人科学技術振興機構からの補助金収入4,367千円を含む)、当期純損失は757,554千円となりました。

当連結会計年度の報告セグメント別の業績は次のとおりです。

創薬アライアンス事業

中外製薬グループとの契約更新により研究開発活動を継続しております。一方、平成24年4月に契約を締結した英国のGSKとのプロジェクトは、当初設定したマイルストーン収益を獲得いたしましたが、先方の事由によりプロジェクトが終了となりました。

今後は、完全ヒトADLib[®]システムを基盤に複数の製薬企業との契約締結に向けた営業活動を開始いたします。(株)リブテックは、平成23年11月に株式会社ヤクルト本社とがん治療用抗体「LIV-2008」の独占オプション契約を締結し、同社主導により各種非臨床試験を行っております。

以上の結果、当該事業における売上高は417,074千円、セグメント利益(売上総利益)は243,219千円となりました。

リード抗体ライセンスアウト事業

横浜市立大学と共同研究中の抗セマフォリン3A抗体は、炎症性疾患およびがん領域で薬効評価試験を進めた結果、有望な成果の獲得に成功しました。今後はさらに動物疾患モデルでの薬効試験を行うことで付加価値を高め、より魅力的な導出パッケージを構築し導出を目指します。

一方、複数の大学や公的研究機関等との連携を強化することで、新規治療用抗体の探索研究を継続して実施しております。

独自の多重特異性抗体(*41)作製技術(Tribody技術)を有する米国のBiotecnoIとは、Tribody技術とADLib[®]システムとの組み合わせによる付加価値の高い抗体医薬品の創製に取り組んでおり、今後、薬効評価を行い革新的な次世代リード候補抗体を取得していく予定です。また、新たながん治療薬の開発に取り組む米国のClayton Medical Research Foundationと共同研究契約を締結し抗体医薬の創出に取り組んでおります。

(株)リブテックでは、がん治療用抗体として創製した「LIV-1205」については動物モデルでの薬効試験、非GLP下での毒性試験が終了し、導出活動を行っております。

当該事業につきましては、売上高および利益(又は損失)は発生していません。

基盤技術ライセンス事業

オリジナルADLib[®]システムの技術導出先である富士レピオ(株)では、臨床検査・診断に用いる試薬の研究開発を行い、その成果として“ビタミンD測定用の抗体を含む診断キット(Lumipulse[®] G25-OH Vitamin D Immunoreaction Cartridges)”の販売が平成25年12月より欧州で開始されました。この他、技術ライセンスに

興味を持つ国内外の複数企業との間で技術評価のための検証試験の実施および技術ライセンス交渉を行っております。

以上の結果、当該事業における売上高は18,088千円、セグメント利益（売上総利益）は17,980千円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は4,349,733千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な内訳は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は552,425千円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純損失 743,375千円に対し、資金の支出を伴わない減価償却費68,632千円を調整した資金の増加、未払金の増加額66,053千円、未収消費税等の増加額32,710千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は189,296千円となりました。主な内訳は、有価証券の取得による支出1,188,500千円、有形固定資産の取得による支出274,553千円に対し、有価証券の償還による収入1,259,105千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により取得した資金は4,102,996千円となりました。主な内訳は、株式の発行による収入4,199,866千円、長期借入金の返済による支出81,263千円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは研究開発を主体としており、受注実績を定義することが困難であるため、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
創薬アライアンス事業	417,074	-
リード抗体ライセンスアウト事業	-	-
基盤技術ライセンス事業	18,088	-
合計	435,162	-

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
中外製薬グループ	386,996	89.0

2. 金額は販売実績によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、医薬品の中でも成長性が高い抗体医薬品市場で事業を展開し、加えて独自性の高い創薬基盤技術であるADLib[®]システムの特徴を活かすことにより、持続的に成長し企業価値を高めるとともに、当社グループのビジョンやミッションを達成することを目指しており、そのために今後対処すべき最大の課題は、「基盤技術の性能向上と補完技術との連携」と捉えております。

完全ヒトADLib[®]システムの実用化の目的が立ちましたが、今期は多様性の高度化を図ることで本格稼働を目指します。さらに超ラージスケールセレクション(*42)等の技術開発等に継続して取り組み、従来技術では抗体作製が困難な抗原に対してより付加価値の高い完全ヒト特異的抗体を短期間に獲得できる最先端の基盤技術プラットフォームを構築いたします。また、ADLib[®]システムと相乗効果を持ち抗体の機能性向上等に関わる技術を保有する複数の企業との共同研究開発により、短期的に高付加価値の抗体あるいは抗体様新規物質を生み出せる関係を構築し、多くの提携先にとって必要不可欠な存在になることを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に由来するリスクについて

抗体医薬品市場

当社グループは、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、主に抗体医薬品の開発及び研究開発支援等を行っております。医薬開発においては、当社グループは、抗体医薬品市場が安定的に成長すると見込んでおりますが、各種疾患のメカニズムや病態の解明により、疾患特異的に作用する分子標的低分子医薬の開発、更に低分子特有の副作用を軽減するために疾患部位だけに到達するデリバリーシステムの開発や、抗体医薬品と競合する低分子医薬品が増加する等により想定どおりに市場が拡大しない場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。また、平成25年11月に新規制定された再生医療法や改正薬事法などによる再生医療による根本的な治療の普及もそのひとつと言えます。

技術革新

当社グループが属する医薬品開発分野では、技術革新が著しく速いため、独自の創薬基盤技術を常に最先端の技術としての地位を確保しさらなる発展を継続すべく、内外の英知と資源を結集してダイナミックに研究開発を展開しております。

完全ヒトADLib[®]システムは、治療用としての機能性を持つ完全ヒト抗体を数週間で作製することを可能とするものであり、将来的には新たな事業として「バイオテロや新興感染症の発生に即応し、安全で有効な抗体を迅速にかつ大量に提供する事業」や「患者さんから疾患に関連する細胞や組織の提供を受け、最適な抗体を迅速に作製・選択するオーダーメイド医療としての事業」等に対応することを目標としております。

しかしながら、急激な技術革新等により完全ヒトADLib[®]を含めた新技術の競合優位性が保持できない場合、また、必要な技術進歩を常に追求するために想定以上の費用と時間を要する場合は、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合

競合他社が当社グループと同様に優れた機能をもつ抗体を創出する結果、製薬企業へのライセンスアウト活動が容易でなくなる可能性があります。また、複数の同業他社の参入に伴いアライアンス活動の競争が激化し当社グループ事業の優位性が低下する場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

平成16年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(遺伝子組換え生物等規制法)が施行されました。当社の完全ヒトADLib[®]システムの技術開発には、当該法律が適用されます。今後、法改正等により規制が強化された場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

抗体医薬品開発におけるフェーズ・ゼロ(*43)の実施

従来の第1相臨床試験の前に行う探索的臨床試験フェーズ・ゼロ試験が米国を中心に注目されています。抗体医薬品開発におけるフェーズ・ゼロ試験の採用は、より安全に臨床開発を進めるためには意義のある選択肢の1つであり、革新的医療には優位である一方で、開発プロジェクト単位では前臨床・臨床開発における効率化に必ずしも繋がらず、むしろ費用面と期間面において負担の増大に繋がり、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性もあります。

海外取引

当社グループは、全世界の製薬企業等を対象とした事業展開を図っており、国内のみならず海外の製薬企業等に対しても、当社グループの創薬基盤技術を紹介し、取引開始に向けた交渉を行っております。今後、当社グループの海外における事業展開が進展し、海外の製薬企業等との取引規模が拡大した場合、海外における法的規制や商取引慣行等により、当社グループの事業展開が制約を受ける可能性があります。また、外貨預金口座の開設など為替リスクの対応策を実施してまいりますが、当社グループの想定以上に為替相場の変動が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

特許権

当社が創製した技術等について、当社の特許権を侵害されるリスク又は当社が他社の特許権を侵害してしまうリスクがあります。こうしたリスクに対応するために、積極的かつ速やかに特許出願等を行うことで他社からの侵害を防御するとともに、必要に応じて特許データベース及び特許事務所を活用して情報収集を行い、他社の権利を侵害しないように対応しております。すでに基盤技術特許は国際特許が成立しておりますが、第三者によって既に出願されている特許の存在により、特許侵害があるとして特許侵害訴訟を提起された場合には、損害賠償を請求される等、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが職務発明の発明者である役職員等から発明の権利を譲り受けた場合、当社グループは特許法に定める「相当の対価」を支払うこととなります。当社グループでは、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、これまでに発明者との間で問題が生じたことはありません。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の対価の支払請求等の問題が生じた場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の技術への依存

当社グループは、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として事業を展開しておりますが、競合他社が画期的な技術で先行した場合や特許期間が満了した場合、当社グループ事業の優位性が低下する可能性があります。当社は、積極的な研究開発により技術改良を推進しておりますが、当社の技術が他の安価な技術で代替できる場合や当社の技術自体が陳腐化した場合、あるいは当社の技術改良の対応が遅れた場合は、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存

当社は、中外製薬グループと抗体医薬品開発の研究契約を締結しており、平成26年3月期における当社グループの売上高に占める同社グループの割合は、89.0%となっております。当社では、事業の核となるADLib[®]システムの更なる技術改良を推進し、これまで同様、付加価値を向上させ続けていくことで、同社に限らずクライアントとの良好な取引関係を維持・継続していく方針であります。

しかしながら、同社の経営方針の変更あるいは何らかの事情により、委託業務量の減少、本契約の解除、その他の理由で終了した場合、あるいは契約条件の変更等が生じた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

重要な契約

当社グループは、事業推進上、以下のようなライセンス契約及びアライアンス契約を締結しております。当社グループは、各契約の相手方との現在の良好な関係を維持・継続していく方針ですが、何らかの理由により、これらの重要な契約の終了又は契約条件の変更等が生じた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

複数の製薬企業との関係について

当社グループが製薬企業と共同研究契約を締結する場合、当該契約が定めるターゲット（抗原）に重複が生じないよう配慮しておりますが、研究内容によっては、一部に重なりが発生する可能性も考えられます。その結果、当社グループがどちらか一方の企業との共同研究の機会を喪失することで当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

提携先に影響されるリスク

当社グループは、創薬アライアンス事業においては、共同研究での補完関係を前提としており、双方の分担する技術又は製品の完成をもってより付加価値の高い事業展開が可能となります。よって、双方の技術及び研究開発の進捗に大きな差が生じた場合、又は提携先の経営不振若しくは経営方針の変更があった場合、目的とする製品・サービスの開発が遅れる、あるいは中止されることが予想され、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

収益計上について

契約の締結時期、医薬品開発の進捗状況、医薬品販売開始時期等が遅れる場合や、何らかの事由により医薬品開発、販売が中止となる場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

事業計画の主な前提条件について

a. 既存提携先との提携事業の確実な推進

当社グループは、中外製薬グループや富士レビオ(株)をはじめとした既存提携先との継続的な事業提携を基盤として事業計画を策定しております。しかしながら、当社グループの想定どおりに事業提携が進捗しない場合、あるいは想定していた成果が得られない場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

b. 取引先数及び契約締結数の増加

当社グループは、創薬基盤技術を核として継続的な契約獲得活動を実施し、主に創薬アライアンス事業における複数の製薬企業との提携を基盤とし、事業計画を策定しております。当社グループの事業特性として、契約金額が計画を下回る場合、契約締結時期が計画よりも遅れる場合、計画している契約が締結できない場合等には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

c. 医薬品開発の進捗状況、規制当局への申請時期と規制当局からの承認時期

当社グループは、契約締結時に生じる着手金（アップフロント）の他、医薬品開発の進捗に応じて生じる成功報酬（マイルストーン）、医薬品販売後に獲得するロイヤルティを収益として受領する事業構造となっております。

医薬品の開発には、一般的に探索研究、創薬研究、開発、製造、販売のプロセスがあり、抗体医薬品開発においては、初期の研究から販売まで一般的に6.5年～9年の期間が必要となり、各プロセスの進捗や必要となる期間は、対象疾患、開発者の経営状況、規制当局の審査判断等の影響を受けることがあります。

当社グループは、このような状況を鑑み、医薬品開発の進捗状況や規制当局への申請時期と規制当局からの承認時期等を勘案し、事業計画を策定しておりますが、必ずしも当社グループが計画しているとおりになるわけではありません。医薬品開発の進捗が計画を下回る場合、規制当局への申請時期が計画よりも遅れる場合、規制当局からの承認時期が計画よりも遅れる場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

d. 当社グループの創薬基盤技術に関する研究開発の進捗

当社は、現在取り組んでいるADLib[®]システムのバージョンアップをはじめとした研究開発活動が計画どおりに進捗することを前提として、事業計画を策定しております。しかしながら、研究開発活動を中断せざるを得ない場合、研究開発に想定以上の開発コストがかかる場合、あるいは研究開発から想定どおりの成果が得られない場合等には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて**経営管理体制****a. 小規模組織であること**

当社グループは小規模な組織であるため、研究開発体制及び社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。このような限られた人材の中で、業務遂行上、取締役及び幹部社員が持つ専門知識・技術・経験に負う部分が大きいため、今後、当社グループの業容の拡大に応じた人員の増強や社内管理体制の充実等を図っております。しかしながら、取締役及び幹部社員の退任・退職、また研究機能や社内管理体制に不備が生じた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

b. 特定の人物への依存

当社グループの経営戦略、研究開発並びに事業開発等の事業推進については、当社代表取締役及び各部門の業務執行を担当する取締役に大きく依存しております。これらの人材は、業務に必要な経験及びスキルを有し、さらに各部門の業務に精通しており、業務運営において重要な存在であります。当社グループでは、これら特定の人材に過度に依存しない経営体制を構築するため、組織体制の強化を図りつつありますが、当面の間はこれら業務執行者への依存度が高い状態で推移するものと考えております。このような状態において、これらの業務執行者の当社グループ業務の継続が何らかの理由により困難となる場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

c. 人材の確保・育成等

当社グループの事業を組織的に推進していくためには、高度な専門的知識や技能、経験を有する人材の確保が不可欠であります。当社グループは、優秀な人材を採用および確保しながらその育成に努めておりますが、このような人材が短期間に流出した場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

社外取締役太田邦史について

東京大学大学院総合文化研究科教授である太田邦史は、当社の創薬基盤技術であるADLib[®]システム発明者の一人であり、平成17年2月に当社を設立した創業者の一人であります。現在、国立大学法人東京大学の兼業許可に基づき社外取締役(非常勤)に就任し同研究室をパートナーとした共同研究を行っており、これまでに技術開発における成果として次世代技術開発の特許出願をはじめ多くの実績があります。当社グループでは、コンプライアンス遵守の方針の下、共同研究契約に基づき共同研究を今後も継続してまいります。何らかの理由により利益相反行為が行われた場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

過年度の経営成績**a. 社歴が浅いこと**

当社グループは社歴が浅い会社であるため、業績の期間比較を行うための十分な財務数値が得られておりません。従って、過年度の経営成績及び財政状態だけでは、今後の当社グループの業績を判断する材料としては十分な期間とは言えないと考えております。

b. マイナスの繰越利益剰余金の計上

当社は、創業時よりADLib[®]システムを利用した医薬品開発のための研究開発活動を重点的に推進してきたことから、多額の研究開発費用が先行して計上され、第1期から第10期まで当期純損失を計上しております。平成26年3月期（第10期）には、2,184,884千円の繰越利益剰余金を計上しております。当社グループは、安定的な利益計上による強固な財務基盤の確立を目指しておりますが、事業が計画どおりに進展せず、当期純利益を計上できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金が計画どおりに解消できない可能性があります。

c. 税務上の繰越欠損金

平成26年3月期（第10期）には、2,143,626千円の繰越欠損金を計上しております。当社グループ業績が事業計画を上回る水準で推移した場合、早期に繰越欠損金が解消されることとなり、課税所得の控除が受けられず、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計画よりも早い段階で計上されることになる可能性があります。

d. 資金調達

当社グループでは、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じており、今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。製薬企業等とのアライアンスによる売上や新株予約権の権利行使等によるキャッシュイン、人件費や研究開発活動にかかる投資活動等のキャッシュアウトを見込んだ資金計画を策定しておりますが、十分な運転資金を確保できない等の状況となる場合には、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策

当社は設立以来、当期純損失を計上しており、利益配当を実施しておりません。また、各研究分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、当面は配当を予定しておりません。

しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、安定的な収益の獲得が可能となる場合には、財政状態及び経営成績を考慮した上で、利益配当についても検討してまいります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は、当社の役員や従業員に対して新株予約権を付与しており、更に今後も優秀な人材の採用、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気の高揚、そして、当社の中長期的な企業価値の向上を図るために、ストック・オプションとして新株予約権を付与していくことを予定しています。当期におきましても、平成25年7月16日の取締役会決議にもとづき、当社従業員15名に対し無償の新株予約権を割り当てました。また、平成25年12月16日の取締役会議にもとづき、当社取締役4名、監査役2名、従業員11名を割当先とする有償の新株予約権を発行しております。

平成26年3月末日時点での新株予約権による潜在株式数は575,900株であり、発行済株式総数10,087,000株の5.7%に相当しております。今後、既存の新株予約権や将来付与する新株予約権が権利行使された場合には、権利行使の進捗に応じて、当社株式の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

営業機密の漏洩

当社グループ事業におけるサービスは、顧客である製薬企業から抗原の情報を預かる立場にあります。従いまして、当社グループは当社グループのすべての役員及び従業員との間において顧客情報を含む機密情報に係る契約を締結しており、さらに退職後も個別に同契約を締結し、顧客情報を含む機密情報の漏洩の未然防止に努めております。また、抗原名をプロジェクトコード化した社内共通言語を用いた顧客情報管理を実施するとともに、顧客情報へのアクセス制限も行っております。しかしながら、万一顧客の情報が外部に漏洩した場合は、当社グループの信用低下を招き、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の発生

当社は、東京都渋谷区に研究所を設置しており、事業活動や研究開発活動に関わる設備及び人員が同研究所に集中しております。そのため、同研究所の周辺地域において、地震等の自然災害、大規模な事故、火災、テロ等が発生し、当社グループが保有する抗体ライブラリの滅失、研究所設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合、当社グループの事業等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1) 基盤技術に関する特許ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
㈱カイオム・バイオサイエンス(当社)	独立行政法人理化学研究所	日本	平成23年1月1日	平成23年1月1日から平成35年7月28日まで	ADLib [®] システムの基盤特許に関する実施権及び再実施権の当社による取得、及びその対価である一定比率のロイヤルティの当社による支払い

(2) アライアンス契約

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
㈱カイオム・バイオサイエンス(当社)	中外製薬㈱	日本	平成20年11月1日	平成20年11月1日から平成26年12月31日まで	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する共同研究を実施
㈱カイオム・バイオサイエンス(当社)	中外製薬㈱	日本	平成23年6月30日	平成23年7月1日から平成26年12月31日まで	ADLib [®] システムを利用した抗体作製に関する委託研究を実施
㈱リプテック(連結子会社)	㈱ヤクルト本社	日本	平成23年11月7日	平成23年11月7日から平成27年11月6日まで	抗ヒトTROP-2モノクローナル抗体に関する研究参画及びオプション契約
㈱カイオム・バイオサイエンス(当社)	Chugai Pharmabody Research Pte. Ltd.	シンガポール	平成24年8月1日	非開示	効率的な抗体医薬品の開発に必要な研究材料の調整等の業務

(3) ライセンス契約

契約会社名	相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
㈱カイオム・バイオサイエンス(当社)	富士レビオ㈱	日本	平成22年9月30日	特許期間満了まで(ただし、共同研究開発は平成22年9月30日から平成28年9月30日まで)(注)	ADLib [®] システムの非独占的実施許諾及び共同研究開発契約
㈱カイオム・バイオサイエンス(当社)	富士レビオ㈱	日本	平成25年6月20日	特許期間満了まで	ADLib [®] システムの使用により取得したビタミンD類の測定を目的とした抗体を含む体外診断用医薬品の製造及び販売に係る実施許諾

(注) 平成25年6月26日付覚書により平成28年9月30日まで契約延長

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の金額は442,591千円であります。

当社グループは創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として事業を展開しており、全ての保有資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、研究開発費を各報告セグメントへ配分しておりません。

当社グループの研究開発活動は、主に研究開発本部の抗体創薬課、リード創生課、探索推進課が担っております。抗体創薬課では主にADLib[®]システムの技術改良を担当し、リード創生課と探索推進課では主に提携企業との共同研究や受託研究を担当するとともに、抗体創薬課と連携を図りつつ基盤技術の改良を行っております。当社グループの研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(1) マウス-トリIgGキメラ抗体ライブラリの実用化

初期のキメラ抗体ライブラリと比較して、より多様化し高品質な80種を超えるライブラリを構築いたしました。創薬アライアンス事業及び自社リード抗体の開発を目的としたアカデミアとの共同研究における複数のプロジェクトにおいて、これらのキメラ抗体ライブラリが使用され、複数の抗原タンパクに対する抗体取得に成功いたしました。キメラ抗体ライブラリは、当社グループにおける抗体作製プラットフォームのスタンダードになりつつあります。

(2) 完全ヒトADLib[®]システムの実用化

当社グループでは、ニワトリのDT40細胞内にヒト抗体の遺伝子を導入することで、得られる抗体がトリ抗体(*44)ではなく最初からヒト抗体となる完全ヒト抗体ライブラリの構築に取り組んできた結果、平成26年3月に完全ヒトADLib[®]システムの実用化レベルの完成に至りました。今後の治療用抗体の開発に大きなインパクトを与えることになると考えております。

平成25年6月末に「抗体遺伝子座と偽遺伝子座(*45)の両方をヒトの遺伝子に変換し、相同組換え機能を備えた完全ヒト抗体ライブラリのプロトタイプ(*46)の構築」に成功しておりましたが、より多様な抗体を導入することで完全ヒトADLib[®]システムを多様化させることにより、複数の困難抗原に対して特異的な抗体を取得することに成功し、特許出願も行ってあります。

(3) 機能性抗体(*47)の取得

横浜市立大学との共同研究を通じて獲得に成功した抗セマフォリン3A抗体については、ヒト化抗体において、LPS誘発後の抗体投与でも単剤で生存率を大幅に改善するなどの治療効果を示唆する成果が得られ、平成25年2月に特許出願しておりますが、さらにがんおよびDICに対する有望な結果が得られましたので、それらを踏まえて平成26年2月にPCT出願を完了しています。

その他、新たな治療用抗体の獲得を目指して、「国立がん研究センターとのがん特異的分子(*48)を標的とした抗体作製の共同研究」「東京大学・高橋研究室との新規抗体開発の共同研究」「静岡がんセンターとの新規がん特異的分子を標的とした共同研究」「がん研究会との共同研究」がそれぞれ順調に進行中です。こうした複数の大学や公的研究機関等との共同研究を通じて、新たな治療用抗体を獲得すべく開発を推進しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,514,672千円となりました。主な内訳は、現金及び預金4,349,733千円、たな卸資産57,059千円、未収消費税等48,118千円、売掛金46,806千円等であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は498,131千円となりました。主な内訳は、有形固定資産373,495千円、敷金及び保証金72,716千円、のれん31,814千円等であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は347,064千円となりました。主な内訳は、未払金115,167千円、前受金68,224千円、前受収益35,489千円、未払費用33,123千円等であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は106,595千円となりました。主な内訳は、資産除去債務47,935千円、長期前受収益22,073千円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,559,143千円となりました。主な内訳は、資本金3,348,737千円、資本剰余金3,338,737千円、利益剰余金 2,184,884千円等であります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度において、売上高は、国内製薬企業とのアライアンス契約に基づく収益の計上により434,962千円となりました。

販売費及び一般管理費は、969,814千円となりました。販売費及び一般管理費について主なものとして、研究開発費が442,591千円発生いたしました。

この結果、営業損失は708,815千円、経常損失は706,340千円、当期純損失は757,554千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

当社グループは、多様な抗体を迅速に創出して新規医薬品の開発につなげることにより、新しい治療法を必要とする患者さん及び御家族の方々のお役に立ちたいと願っています。治療法が確立されていない難治性或いは稀少疾患と、広域に流行する新興感染症は、いずれも人類にとって大きな脅威です。癌や免疫、アレルギー、さらには中枢系の疾患など多くの疾患に対して抗体医薬品が開発されていますが、患者さんによってはその抗体を処方できないことがあります。例えば、同じ肺がんでも患者さん個人でその原因が異なります。あるいは同じ抗体医薬品を投与しても患者さん毎に体内での分布や分解のスピードは異なります。個々の患者さん固有の疾患に対しては、本来であれば個々の患者さんにとって最適な治療が必要ですが、現在の医療あるいは医療制度ではそれは適いません。また、新興感染症の爆発的な流行には、グローバルな素早い対応が求められます。完全ヒト抗体を提示するADLib[®]システムの実用化に成功したことにより、それぞれの患者さんにとって最適な抗体を迅速に提供することを可能にし、既存のどの方法でも為し得ない医療の実現がより現実味を帯びてまいりました。ADLib[®]システムの多様性や迅速性をもとに、これらの疾患の克服に向けて闘い、人類の健康に貢献してまいります。

事業展開の方針

完全ヒトADLib[®]システムの事業化に目途が立ったことで、全ての事業における質的・量的な拡充が期待されます。創薬アライアンス事業並びに基盤技術ライセンス事業におきましては、抗体作製におけるこれまでの実績に加え、完全ヒトADLib[®]システムを主体とする基盤技術の継続的な改良によるクライアントの期待を上回るパフォーマンスの提供により、連鎖的にアライアンス契約や技術ライセンス契約の獲得に結び付け、収益基盤の安定化を目指してまいります。リード抗体ライセンスアウト事業におきましては、自社での抗体医薬品の候補となる抗体作製体制強化のために研究開発本部に研開発部を新設し、従来以上に付加価値の高い候補抗体創出を加速してまいります。

その為に、研究開発投資を継続しつつ、積極的に事業を展開していくことで、経営の安定化と企業価値の向上を図ってまいります。

事業展開に関する現状認識

a. 創薬アライアンス事業

創薬アライアンス事業におきましては、継続中の中外製薬(株)との共同研究が今期さらに延長となりました一方で、その規模が縮小されることになりました。中外製薬(株)以外の企業につきましては、完全ヒトADLib[®]システムの完成が近づいている事で、多くの候補クライアントに待ちの姿勢が見られ、当初計画に対して遅れが生じましたが、今後は完全ヒトADLib[®]システムの多様性の拡大、それにより得られた優良なライブラリを用いた特異的抗体や機能性抗体の取得の実績を積み上げるにより、本格的なアライアンス契約の締結に向けた交渉をより強力で進めてまいります。

b. リード抗体ライセンスアウト事業

リード抗体ライセンスアウト事業におきましては、横浜市立大学をはじめとして、国立がん研究センター、東京大学・高橋研、静岡がんセンター、がん研究会等、複数の大学や公的研究機関等との連携を強化し、治療用First in Class抗体についての共同研究開発を推進しております。これにより、複数の有望な候補抗体の獲得に成功しております。そのうちのいくつかは機能検証の段階に移行しており、今後臨床有用性を示し得る薬効試験、またその価値を示し得るPOC (proof of concept) となるデータの取得を進めてまいります。特に横浜市立大学との共同研究を通じて作製に成功した抗セマフォリン3A抗体につきましては、新たな適応疾患の可能性を示唆する結果も得ておりますので、今後は、これらを踏まえて事業開発戦略を見直し、より良い条件での導出契約を目指してまいります。その他のアカデミアとの共同研究については、当社および(株)リブテックの施設での機能検証や薬効検討の体制整備を進めることにより、タイムリーかつ信頼性の高いデータの取得を目指します。より付加価値の高いリード抗体の取得に向け、各種ライブラリの多様性及び品質の向上やセクション方法の改良等を継続実施してまいります。

また、BiotecnoIと共同研究開発契約を締結し、当社独自の創薬基盤技術であるADLib[®]システムとBiotecnoIの技術(Tribody)との組み合わせによる付加価値の高い抗体医薬品の創製に取り組み、順調に進捗しております。今後もADLib[®]システムと相補的な技術を持つ企業との提携により、高付加価値のリード抗体の創製に積極的に取り組んでまいります。加えて、従来の技術では取得が困難であった抗原に対する抗体作製にも積極的に取り組んでおります。ADLib[®]システムの応用技術であるADLib[®] axCELLによって医薬品のターゲットとして注目されている抗原であるGPCRなど複数回膜貫通型タンパク質に対する抗体の取得にも海外企業との共同研究を通じて成功しております。今後も継続してADLib[®]システムの技術改良を行うことにより、クライアント候補先へADLib[®]システムの技術的優位性を積極的にアピールしてアライアンスの提案を行うとともに、新たな市場開拓に繋げていきたいと考えております。

c. 基盤技術ライセンス事業

基盤技術ライセンス事業におきましては、富士レビオ(株)とADLib[®]システムに関する特許実施許諾及び共同研究開発契約を締結しており、平成25年6月に3年間の共同研究開発期間の延長に関する覚書を締結しました。

富士レビオ(株)では、ADLib[®]システムを用いてビタミンDに対する抗体の獲得に成功し、平成25年12月に同社の欧州子会社から診断キットが発売されました。本成果は、従来の抗体作製技術では獲得ができていた抗体を得た事だけでなく、従来の他社製品に比べて100倍の感受性を示す診断キットとして、今後の海外展開における主力製品と位置付けられています。この他、ADLib[®]システムに興味を持つ国内外の複数企業との間で技術評価のための検証試験の実施或いは技術ライセンス交渉を行っており、今後は抗体医薬品の研究開発を目的とする基盤技術ライセンス事業を積極的に進めてまいります。

また、当社グループの全ての事業に関連しますが、主たる技術開発の状況は下記の通りです。

約2年にわたって最優先課題として取り組んでまいりました完全ヒトADLib[®]システムについては、平成26年3月に多様化されたライブラリから複数の抗原に対する特異的な抗体の獲得が確認され、実用化の目途が立ちました。これにより、短期間で最初からヒトの抗体を獲得することが可能になりました。今後は、オリジナルのトリADLib[®]システムと同程度以上の多様性を持たせることで様々な困難抗原に対する抗体作製実績を積み上げ、完全ヒトADLib[®]システムに対するアライアンス契約、技術導出契約等の各種契約獲得を目指します。

中長期的な会社の経営戦略

独自の創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核とした中長期的な事業シナリオは次のとおりです。

a. 自社治療用リード抗体の創出

当社グループは、抗体作製の基盤技術であるADLib[®]システムの特性を生かすべく従来の技術では獲得が極めて困難なFirst in Class抗体の作製に重点的に取り組んでおります。横浜市立大学と共同研究中の抗セマフォリン3A抗体の研究開発をはじめ、企業やアカデミアとの共同研究開発を推進し、継続して医薬品として有望な抗体を自社で作製し、国内外の製薬企業への早期導出を目指してまいります。更に、セレクション技術の向上等を武器にして、より多くの高付加価値なリード抗体を創出してまいります。また、ADLib[®]システムの特性である抗体作製の迅速性については、完全ヒトADLib[®]システムの実用化の目途が立ったことでその競合優位性はさらに際立つものとなりました。これにより、長期化する研究開発期間を大幅に改善することで抗体医薬品の販売開始時期を早め、特許有効期限を最大化するなど、製薬企業に大きなメリットをもたらすものと考えております。

b. 技術開発と事業開発の連動

当社グループのような基盤技術型のバイオベンチャー企業の場合、技術の改良や新規開発が全ての事業に影響を与え、それぞれの事業が相互に影響しながら事業展開をしていきます。それゆえ、継続的に技術開発と事業開発との連動を図っていくことが非常に重要であると考えています。技術開発の進捗が事業開発活動とその成果に大きな影響を及ぼすため、技術開発の進捗、クライアントニーズ及び環境変化に対応した柔軟な事業展開を行っていく方針であります。完全ヒトADLib[®]システムの実用化の目途が立ったため、当社グループの契約規模拡大に寄与する事が期待されるとともに、ADLib[®]システムと相乗効果を持ち、抗体の機能性向上などに関わる技術を保有する企業との共同研究を進展させることで、より付加価値の高い抗体医薬品を短期間に創出することが可能になると考えております。こうした取り組みで実績を積み重ねることで、多くの企業にとって掛け替えのない存在になる事が、当社グループの成長を加速すると考えています。そして、何よりも当社のビジョンであるパンデミック感染症対応や究極のオーダーメイド医療の実現に向けて大きなマイルストーンを越えることが出来たと考えております。

c. グローバル展開の加速

現在、当社グループでは国内外の複数の製薬企業と共同研究契約及び技術アライアンス契約を締結しておりますが、今後欧米における事業開発機能を更に充実させ、また研究開発機能を新たに構築することによって、抗体創薬企業としての認知度をグローバルレベルに高めるとともに最先端の情報をより速く入手し、より優秀な人材を確保することが出来ると考えております。今後の事業展開や情報収集分野等を考慮した適切な地域にこうした機能拠点を設けることにより、当社グループと相互補完的な価値を持つ企業との戦略的アライアンスや共同研究契約の新規締結と基盤技術の導出を積極的に推進し、企業価値の増大を目指してまいります。

d. 創薬アライアンス事業や基盤技術ライセンス事業の規模拡大

国内外の製薬企業との共同研究契約の新規獲得並びに既存の製薬企業との契約規模拡大を目指します。新規契約の獲得に当たっては、既存の製薬企業との大型アライアンス締結に至る経緯と同様に、本格的契約に至る前段階としての検証的契約を取り入れ、より大規模な契約に繋げていくことを目指します。新規契約締結後は、クライアントのニーズに適合した抗体を作製し、更なる契約規模の拡大を目指します。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*41	多重特異性抗体	1分子が複数の抗原結合部位を持つ多価抗体といい、複数の特異性をもつような抗体を多重特異性抗体（バイスペシフィック抗体）といいます。多重特異性抗体は、免疫診断薬や治療薬などに有用性があります。
*42	超ラージスケールセレクション	オリジナルのADLib [®] システムのセレクションの規模（容量）を100倍程度(50リッター)に大規模化したものになります。
*43	フェーズ・ゼロ	フェーズ・ゼロの目的は、新薬候補がヒトでも標的であるタンパク質と結合し、本当に目的とする作用が期待できるか否かを、ヒトで確かめることです。そのため、投薬量も限定されます。フェーズ・ゼロで標的との作用のPOC(Proof of Concept：コンセプト証明)が得られた新薬候補に限り、フェーズ1に進みます。
*44	トリ抗体	ニワトリの体内で作りだされる抗体と同じ構造をもったニワトリIgM抗体で、ニワトリの抗体を作り出すADLib [®] システムを使って取得した抗体を指します。
*45	偽遺伝子座	鳥類の抗体遺伝子においては、タンパク質をつくるための正しい抗体遺伝子に対して、多くの配列の異なる抗体遺伝子の断片があり、これを偽遺伝子座と呼びます。この偽遺伝子座の配列が相同組換えによって正しい遺伝子上にコピーされることで抗体遺伝子の多様化が起こります。
*46	プロトタイプ	実験的に少数作られるモデルのことです。
*47	機能性抗体	ターゲット抗原に結合することで何らかの生物学的作用・生理活性を示す抗体をいいます。抗体は、ターゲット抗原に結合するだけでは医薬品に必要な機能性を持っているとはいえ、ターゲット抗原の持つ機能を何らか修飾（中和、阻害、促進等）して初めて生理活性を発揮します。
*48	がん特異的分子	がんの原因となる物質のことをいいます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は286,293千円であり、その主なものは本社及び研究所の移転に伴う建物附属設備の購入、及び研究機器等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物附属 設備 (千円)	機械装置 (千円)	工具、 器具 及び備品 (千円)	特許権 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社及び 研究所 (東京都 渋谷区)	-	管理業務 施設	51,626	-	17,860	7,785	3,653	10,743	91,669	13〔2〕
	創薬ライ アンス事業	研究施設	73,643	171,689	8,218	-	455	-	254,007	24〔19〕
	リード抗体 ライセンス アウト事業									
基盤技術ライ センス事業										

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(人材会社からの派遣社員を含んでおります)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 (面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社及び研究所 (東京都渋谷区) (注) 1	-	管理業務施設	1,399.92	80,647
	創薬アライアンス事業	研究施設		
	リード抗体ライセンス アウト事業			
	基盤技術ライセンス事業			

(注) 1. 当該設備は、本社及び研究所移転に伴い平成25年3月より賃貸契約を結んでおります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額			従業員数 (名)
				建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社リブテック	本社及び研究所 (川崎市宮前区)	創薬アライアンス 事業 リード抗体ライ センスアウト事業	研究施設	0	3,585	3,585	6

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(注)1		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当 社 本社及び研究所 (東京都渋谷区)	-	管理業務設 備及び研究 設備	213,075	5,085	自己資金	平成26年 4月	平成27年 12月	(注)2
	創薬アライアンス 事業							
	リード抗体ライセ ンスアウト事業							
	基盤技術ライセン ス事業							

(注)1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,072,000
計	33,072,000

(注)平成26年3月14日の取締役会において、平成26年4月1日付株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は33,072,000株増加し、66,144,000株となりました。

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	10,087,000	20,196,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 は100株であ ります。
計	10,087,000	20,196,000	-	-

(注)1.平成26年4月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。これにより、発行済株式が10,087,000株増加しております。また新株予約権の行使により、提出日現在までに発行済株式が22,000株増加しております。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 平成17年3月31日臨時株主総会特別決議（平成17年4月1日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	20	-（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,000（注）2、3、5	-
新株予約権の行使時の払込金額（円）	13（注）4、5	-
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成27年3月31日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 13 資本組入額 6.5 （注）5	-
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．行使請求に伴う新株式16,000株の発行により、全ての新株予約権が行使されました。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

4．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5．平成23年10月20日付で1株につき100株の割合、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合、平成25年7月1日付で1株につき2株の割合、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第3回新株予約権 平成18年12月27日臨時株主総会決議（平成18年12月27日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	4,000（注）1、2、6	8,000（注）1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250（注）3、6	125（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月28日 至 平成28年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 250 資本組入額 125 （注）6	発行価格 125 資本組入額 62.5 （注）6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

第3回新株予約権 平成18年12月27日臨時株主総会決議（平成18年12月27日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>（注）5に準じて決定する。</p>	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権の取得条項

- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
- (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
- (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

6. 平成23年10月20日付で1株につき100株の割合、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合、平成25年7月1日付で1株につき2株の割合、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第4回新株予約権 平成21年1月14日臨時株主総会決議(平成21年1月14日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	800(注)1、2、6	1,600(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)3、6	125(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注)6	発行価格 125 資本組入額 62.5 (注)6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

第4回新株予約権 平成21年1月14日臨時株主総会決議（平成21年1月14日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>（注）5に準じて決定する。</p>	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の取得条項
- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
 - (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
 - (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 平成23年10月20日付で1株につき100株の割合、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合、平成25年7月1日付で1株につき2株の割合、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第5回新株予約権 平成22年3月17日臨時株主総会決議（平成22年3月17日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	829	829
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	331,600（注）1、2、6	663,200（注）1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	375（注）3、6	188（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 375 資本組入額 187.5 （注）6	発行価格 188 資本組入額 94 （注）6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

第5回新株予約権 平成22年3月17日臨時株主総会決議（平成22年3月17日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>（注）5に準じて決定する。</p>	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の取得条項
- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
 - (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
 - (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 平成23年10月20日付で1株につき100株の割合、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合、平成25年7月1日付で1株につき2株の割合、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第 6 回新株予約権 平成22年11月15日臨時株主総会決議（平成22年11月15日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成26年 3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年 5月31日）
新株予約権の数（個）	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	8,800（注）1、2、6	17,600（注）1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	375（注）3、6	188（注）3、6
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月10日 至 平成32年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 375 資本組入額 187.5 （注）6	発行価格 188 資本組入額 94 （注）6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	同左

第6回新株予約権 平成22年11月15日臨時株主総会決議（平成22年11月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄（注）2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>（注）4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>（注）5に準じて決定する。</p>	

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の取得条項
- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
 - (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。未行使の新株予約権の一部を取得する場合には、当社代表取締役は抽選、按分比例その他の合理的な方法により当該一部の決定を行うものとします。
 - (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 平成23年10月20日付で1株につき100株の割合、平成24年4月1日付で1株につき2株の割合、平成25年7月1日付で1株につき2株の割合、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第 8 回新株予約権 平成25年 7 月16日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	82	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	8,200(注)1、2、6	16,400(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,271(注)3、6	2,136(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 平成27年 8 月 2 日 至 平成31年 8 月 1 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 6,417.2 資本組入額 3,208.6 (注)6	発行価格 3,208.6 資本組入額 1,604.3 (注)6
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する本件新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。 この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定められた場合に限るものとする。	同左

第 8 回新株予約権 平成25年 7 月16日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の数」欄(注)2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(注)4に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>(注)5に準じて決定する。</p>	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記の他、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額（以下「新規発行前の株価」という）を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）により新株式を発行する場合を除く。）、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 新株予約権の取得条項
- (1) 被付与者が、新株予約権の行使をする前に、新株予約権の行使の条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、又は権利を放棄した場合、当社は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当該被付与者の有する未行使の新株予約権全部を無償で取得することができます。
 - (2) 当社は、当社取締役会が特に必要と認めた場合、当社取締役会が取得日として別途定める日に、いつでも未行使の新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができます。
 - (3) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされたとき）は、当社取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
6. 平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

第9回新株予約権 平成25年12月16日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,145	2,115(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	214,500(注)2、3、7	423,000(注)2、3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,350(注)4、7	1,675(注)4、7
新株予約権の行使期間	自平成26年1月9日 至平成32年1月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 3,388 資本組入額 1,694 (注)7	発行価格 1,694 資本組入額 847 (注)7
新株予約権の行使の条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額(但し、(注)4に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に10%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、(注)4に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>	同左

第9回新株予約権 平成25年12月16日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数の再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の数」欄（注）3に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p>	同左

第9回新株予約権 平成25年12月16日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
	<p>交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(注)5に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会による承認を要するものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件</p> <p>上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の取得条項</p> <p>(注)6に準じて決定する。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>	

(注)1. 行使請求に伴う新株式6,000株の発行により、本書提出日の前月末現在の新株予約権の個数は上記のとおりとなっております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で目的となる株式数を調整します。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当該時点における当社の株式の価額(以下「新規発行前の株価」という)を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分が行われる場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、払込金額は次の算式により調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
6. 新株予約権の取得条項
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
7. 平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しているため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成26年1月1日から 平成26年3月31日まで)	第10期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	402
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	402,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	8,614.5
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	3,463,066
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	426
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	426,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	8,743.2
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	3,724,626

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年3月30日 (注)1	普通株式 - A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 500	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500	37,500	554,500	37,500	544,500
平成22年12月21日 (注)2	普通株式 - A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 - E種優先株式 2,167	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 2,167	162,525	717,025	162,525	707,025
平成23年3月15日 (注)3	普通株式 - A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 - E種優先株式 833	普通株式 2,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	62,475	779,500	62,475	769,500
平成23年8月31日 (注)4	普通株式 2,000 A種優先株式 - B種優先株式 - C種優先株式 - D種優先株式 - E種優先株式 -	普通株式 4,000 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	5,000	784,500	5,000	774,500

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年9月27日 (注)5	普通株式 14,580	普通株式 18,580 A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	-	784,500	-	774,500
平成23年9月27日 (注)5	A種優先株式 1,880 B種優先株式 3,000 C種優先株式 6,200 D種優先株式 500 E種優先株式 3,000	普通株式 18,580	-	784,500	-	774,500
平成23年10月20日 (注)6	普通株式 1,839,420	普通株式 1,858,000	-	784,500	-	774,500
平成23年12月19日 (注)7	普通株式 188,000	普通株式 2,046,000	233,496	1,017,996	233,496	1,007,996
平成23年12月21日 (注)8	普通株式 20,000	普通株式 2,066,000	10,000	1,027,996	10,000	1,017,996
平成24年4月1日 (注)9	普通株式 2,066,000	普通株式 4,132,000	-	1,027,996	-	1,017,996
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)10	普通株式 198,600	普通株式 4,330,600	185,094	1,213,090	185,094	1,203,090
平成25年4月1日～ 平成26年6月30日 (注)11	普通株式 407,000	普通株式 4,737,600	1,757,930	2,971,020	1,757,930	2,961,020
平成25年7月1日 (注)12	普通株式 4,737,600	普通株式 9,475,200	-	2,971,020	-	2,961,020
平成25年7月1日～ 平成26年3月31日 (注)13	普通株式 611,800	普通株式 10,087,000	377,717	3,348,737	377,717	3,338,737

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 150,000円
資本組入額 75,000円
割当先 富士レピオ株

2. 有償第三者割当

発行価格 150,000円
資本組入額 75,000円
割当先 MSIVC2008V投資事業有限責任組合、アイ・シグマ東京ベンチャー1号投資事業有限責任組合、安田企業投資4号投資事業有限責任組合、埼玉りそなVファンド2号投資事業組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、エイチシー5号投資事業組合

3. 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先 KSP 3号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合

4. 第1回新株予約権の行使によるものであります。

発行価格 5,000円

資本組入額 2,500円

5. A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を普通株式へ転換(1:1)し、それに伴い取得した自己株式(A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式)のすべてを消却したことによるものであります。

6. 株式分割(1:100)によるものであります。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式)によるものであります。

発行価格 2,700円

引受価額 2,484円

資本組入額 1,242円

払込金総額 466,992千円

8. 第3回及び第4回新株予約権の行使による増加であります。

9. 平成24年4月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が2,066,000株増加しております。

10. 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が198,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ185,094千円増加しております。

11. 平成25年4月1日から平成25年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が407,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,757,930千円増加しております。

12. 平成25年7月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が4,737,600株増加しております。

13. 平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が611,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ377,717千円増加しております。

14. 平成26年4月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が10,087,000株増加しております。

15. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,138千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	21	76	58	7	8,838	9,006	-
所有株式数(単元)	-	6,342	4,278	3,072	5,092	95	81,919	100,798	7,200
所有株式数の割合(%)	-	6.29	4.24	3.04	5.05	0.09	81.27	100	-

(注) 自己株式73株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藤原 正明	東京都港区	646,800	6.41
太田 邦史	東京都板橋区	480,000	4.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	429,300	4.25
雨堤 正博	東京都渋谷区	262,300	2.60
富士レビオ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	200,000	1.98
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人バークレイズ証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10番1号)	177,600	1.76
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4	170,600	1.69
柴田 武彦	東京都豊島区	133,000	1.31
瀬尾 秀宗	東京都渋谷区	120,200	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	107,500	1.06
計	-	2,727,300	27.03

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,079,800	100,798	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 7,200	-	-
発行済株式総数	10,087,000	-	-
総株主の議決権	-	100,798	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月31日の臨時株主総会において特別決議され、また平成17年4月1日の取締役会において決議されたものであります。

(第1回新株予約権)

決議年月日	平成17年3月31日及び平成17年4月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員1名 その他個人1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の新株予約権の行使により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の人数は0名となりました。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年12月27日の臨時株主総会において特別決議され、また平成18年12月27日の取締役会において決議されたものであります。

(第3回新株予約権)

決議年月日	平成18年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年1月14日の臨時株主総会において特別決議され、また平成21年1月14日の取締役会において決議されたものであります。

(第4回新株予約権)

決議年月日	平成21年1月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年3月17日の臨時株主総会において特別決議され、また平成22年3月17日の取締役会において決議されたものであります。

(第5回新株予約権)

決議年月日	平成22年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員6名であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年11月15日の臨時株主総会において特別決議され、また平成22年11月15日の取締役会において決議されたものであります。

(第6回新株予約権)

決議年月日	平成22年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等により、本書提出日の前月末現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社従業員 2 名であります。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成25年7月16日の取締役会において決議されたものであります。

(第8回新株予約権)

決議年月日	平成25年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	73	292,000
当期間における取得自己株式(注)1, 2	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 平成26年3月14日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株を2株に株式分割しております。このため、「当事業年度における取得自己株式」の株式数は分割前の株式数を、「当期間における取得自己株式」は分割後の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	73	-	146	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 平成26年3月14日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株を2株に株式分割しております。このため、当事業年度の保有自己株式数は分割前の株式数を、当期間の保有自己株式数は分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は設立以来、当期純損失を計上しており、利益配当を実施しておりません。また、各研究分野における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、資金の確保を優先する方針であり、当面は配当を予定しておりません。

しかし、株主への利益還元は重要な経営課題であると認識しており、将来において安定的な収益の獲得が可能となる場合には、財政状態及び経営成績を考慮した上で、利益配当についても検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	-	-	2,760 1,085	21,280	21,190 9,890 3,420
最低(円)	-	-	1,805 980	831	7,110 2,211 2,660

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成23年12月20日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

- 第8期における 印は、株式分割(平成24年4月1日をもって1株につき2株の割合で分割)による権利落ち後の株価を示しております。
- 第10期における 印は、株式分割(平成25年7月1日をもって1株につき2株の割合で分割)による権利落ち後の株価を示しております。また、 印は、株式分割(平成26年4月1日をもって1株につき2株の割合で分割)による権利落ち後の株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	4,500	3,965	3,830	4,750	6,370	9,890 3,420
最低(円)	3,250	3,015	2,990	3,100	2,785	4,315 2,660

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

- 印は、株式分割(平成26年4月1日をもって1株につき2株の割合で分割)による権利落ち後の株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	藤原 正明	昭和36年8月28日	昭和62年4月 平成12年12月 平成15年7月 平成17年2月 中外製薬(株) 入社 ブライズウォーターハウスコーパース コンサルタンツ(株)(現日本アイビーエム 株) シニアコンサルタント クインタイルズ・トランスナショナル・ ジャパン(株) ディレクター 当社設立 代表取締役社長 就任(現 任)	(注)3	1,293,600
取締役	コーポレート 本部シニア ディレクター	清田 圭一	昭和39年4月12日	平成元年4月 平成10年1月 平成13年10月 平成20年6月 平成20年11月 平成24年4月 平成26年4月 サンド薬品(株) 入社 (現ノバルティスファーマ(株)) (株)ジェネティック農産設立 代表取締役 (株)ニムラ・ジェネティックソリューショ ンズ 代表取締役社長 当社入社 経営管理部シニアディレク ター 当社 取締役 経営管理部シニアディレク ター 当社 取締役 経営管理本部シニアディ レクター 当社 取締役 コーポレート本部シニア ディレクター(現任)	(注)3	150,000
取締役	事業本部 シニアディレ クター	小林 茂	昭和28年12月5日	昭和53年4月 平成15年11月 平成17年4月 平成20年5月 平成21年4月 平成22年7月 平成23年1月 協和発酵工業(株) 入社 (現 協和発酵キリン(株)) Kyowa HAKKO UK Ltd. 社長 Kyowa Pharmaceutical, Inc.(現 Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.) 社長 医薬研究開発本部 部長 当社入社 事業開発部シニアディレクター 当社 取締役 事業戦略室シニアディレク ター 当社 取締役 事業本部シニアディレク ター(現任)	(注)3	70,000
取締役	-	太田 邦史	昭和37年6月16日	平成元年4月 平成3年4月 平成12年4月 平成17年2月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成19年8月 日本学術振興会 特別研究員(DC及び PD) 理研 バイオデザイン研究グループ 研 究員 理研 染色体動態制御研究ユニット ユ ニットリーダー 当社設立 取締役 就任 理研 太田遺伝システム制御研究室 准 主任研究員 当社 取締役 辞任 東京大学大学院 総合文化研究科 教授 (現任) 理研 客員主管研究員(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	960,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	川口 勉	昭和16年7月14日	昭和40年4月 中外製薬(株) 入社 昭和56年9月 Harvard Medical School 客員講師 平成元年2月 同社 研開企画室長 平成3年2月 同社 開発学術部長(臨床開発) 平成7年1月 同社 創薬研究推進部長 平成8年4月 同社 創薬研究本部長(取締役) 平成10年6月 同社 医薬事業本部副事業本部長(取締役) 平成17年6月 ワイズセラピューティクス(株) 監査役 平成18年2月 サミット・グライコリサーチ(株) 取締役 平成20年11月 当社 監査役 就任 平成25年6月 当社 監査役 辞任 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	2,400
常勤監査役	-	達 保宏	昭和22年8月13日	昭和51年4月 日本学術振興会奨励研究員 昭和53年4月 東北大学電気通信研究所文部教官助手 昭和53年10月 中外製薬(株) 入社 平成3年2月 同社 診断科学研究所長 平成14年10月 同社 プロジェクト推進部長 平成16年10月 同社 執行役員 製品戦略部長 平成18年3月 同社 執行役員 (株)中外臨床研究センター 代表取締役社長 平成21年3月 同社 常勤監査役 平成25年3月 同社 常勤監査役任期満了により退任 平成25年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	4,000
監査役	-	澤井 恵子	昭和23年9月12日	昭和53年4月 弁護士登録(ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所) 昭和56年9月 Richard & O'neil法律事務所 (ニューヨーク) 平成9年7月 春木・澤井・井上法律事務所設立 平成18年3月 株式会社セルシード 監査役(現任) 平成18年5月 東京丸の内・春木法律事務所(現東京丸の内法律事務所)設立(現任) 平成21年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	朝日 義明	昭和30年2月18日	昭和52年4月 東京証券取引所(現株式会社東京証券取引所グループ)入所 昭和58年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 平成5年7月 ジーピーシー株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注)6	800
計						2,480,800

(注)1. 取締役太田邦史氏、川口勉氏は、社外取締役であります。

2. 監査役達保宏氏、澤井恵子氏及び朝日義明氏は、社外監査役であります。

3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成23年10月4日開催の臨時株主総会の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

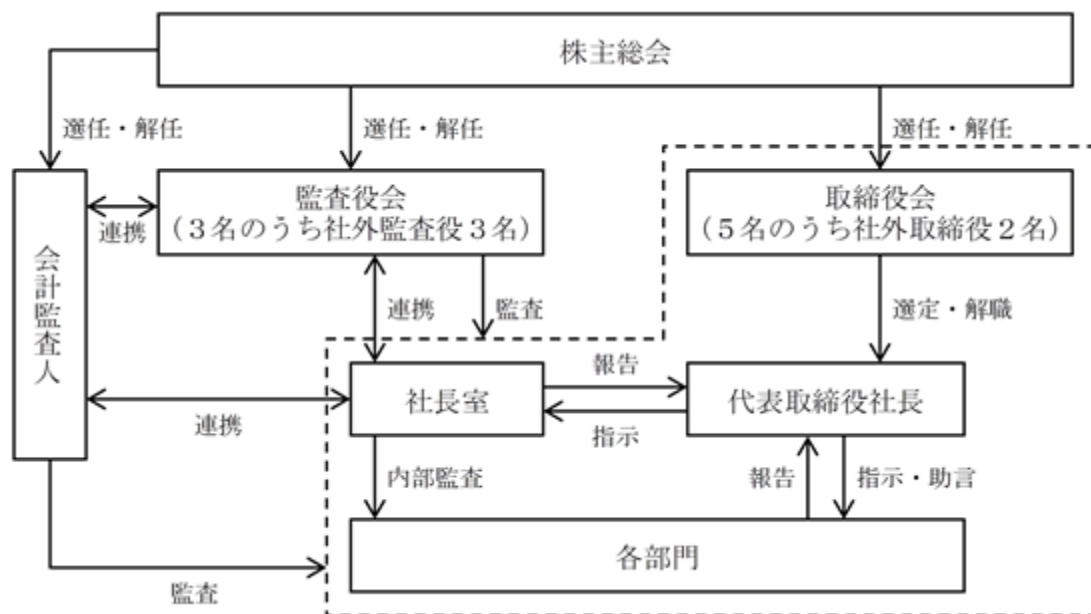
当社は、新たな医療を待ち望む世界中の人々のために、「我々は、遺伝情報の多様性に基づく新たな創薬技術を持続的に創造する。」「我々は、革新的医薬品を創出する。」「我々は、医療に革新を起こす。」との企業ミッションのもと、株主、顧客をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の全てのステークホルダーから信頼される企業を目指しております。そのため、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底を含む内部統制の強化を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として取組みを行ってまいります。

企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤1名及び非常勤2名の監査役の計3名（いずれも社外監査役）で構成されております。定期的に監査役会を開催する他、取締役会に出席し迅速かつ公正な監査体制をとっております。

取締役会は、代表取締役1名、取締役4名（うち社外取締役2名）の5名で構成され、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。



(取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する義務を有しております。社外取締役としては、ADLib[®]システムの発明者のひとりである太田邦史氏と、大手製薬企業での抗体医薬品開発等の豊富な経験を有する川口勉氏を選任し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

(監査役会)

当社は、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、元研究者、政府系投資銀行出身者、弁護士、証券取引所出身者であり、それぞれの識見、職業倫理の観点より経営監視を実施していただくこととしております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受等法律上の権利行使の他、常勤監査役は、重要な会議への出席や研究所への往査等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

(経営会議)

経営会議は、各部門担当取締役及びシニアディレクターで構成されており、適宜開催し、経営方針と事業内容の検討、経営状況の掌握と進捗管理、重要事項の精査・検討を行っております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名選任し、社外監査役3名選任しておりますが、これは社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進するためであります。各社外取締役及び監査役は、それぞれが独自の専門分野を有しており、豊富な経験と幅広い知見に基づき、監督機能を十分に果たしております。

c. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム整備の状況

当社は、取締役会において、その基本方針を決議し、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し経営の基本方針、法令及び定款、取締役会規程の定めるところにより、経営に関する重要事項等について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

・リスク管理について

当社は、事業活動全般にわたり生じうるさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行う他必要に応じて事業戦略会議、経営会議及び取締役会にて審議を行っており、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行っております。

また、業務運営上のリスクについては、当社は従来より高い社会的倫理観に立ち、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底するとともに、当社が企業使命とする「新たな医療を待ち望む世界中の人々のために、遺伝情報の多様性に基づく新たな創薬技術を持続的に創造する、革新的医薬品を創出する、医療に革新を起こす」という高い使命感を持ち事業活動を展開しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が規定する額としております。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)及び非常勤監査役(2名)がそれぞれの役割に応じて、取締役会及びその他の社内会議への出席、経営トップと積極的な意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を随時行い、会社の業務及び財産の状況調査を通じて取締役の業務執行の監査を行っております。

内部監査につきましては、社長室(1名)が担当し、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価を行い、直轄の代表取締役社長に報告し、不正、誤謬の防止並びに業務改善に資することとしております。

監査役は、社長室の実施した監査結果を確認し、意見交換会を実施する等の連携を図ると共に、各々が実施した監査結果の情報を共有することにより、課題の審議、検証等を通して監査の充実と効率化に努めております。

また、監査役は、会計監査人との緊密な連携を目的に、定期的に会計監査人から監査手続きとその実施結果について報告を受け、意見交換会を実施しております。必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

会計監査の状況

当社が監査契約を締結していた会計監査人は、平成26年6月24日開催の第10回定時株主総会まで、あらた監査法人でした。当社では、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しております。

なお、当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務の補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：仲澤孝宏、塩谷岳志
- ・会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士5名 その他2名

社外取締役及び社外監査役との関係

a．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役である太田邦史氏は、東京大学大学院総合文化研究科の教授であり、当社は東京大学との間に共同研究契約等の取引関係があります。また、同氏は、理研の客員主管研究員であり、同研究所は当社と特許ライセンス契約等の取引関係があります。当事業年度末現在、太田邦史氏は、当社の新株予約権を所有しております。

社外取締役である川口勉氏及び社外監査役である達保宏氏は、過去に中外製薬(株)の業務執行者でありました。当社は、同社との間に共同研究契約等の取引関係があります。

社外監査役の達保宏氏は、(株)リブテックの監査役であります。同社は当社の子会社であり、同社と当社との間には、業務委託契約等の取引関係があります。

社外監査役の澤井憲子氏及び朝日義明氏は、他の会社の監査役を兼任しておりますが、それら兼任会社と当社との間に人的・資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。また、澤井憲子氏は法律事務所パートナー、朝日義明氏は会社の代表取締役社長をそれぞれ兼任しておりますが、それら兼任先と当社との間についても、同様に人的・資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

上記の他、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特に記載すべき関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

b．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、専門的知識、幅広い見識及び知見に基づき、社外の立場から経営に助言を行うとともに、経験や知識等を活かして経営の適合性に対する客観的かつ適切な監視等により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を果たしております。

社外取締役太田邦史氏は、研究者としての豊富な経験、知見及び研究成果の活用による事業化を当社で推進していただく役割を担っております。

社外取締役川口勉氏は、大手製薬企業等に研究者及び役員として従事した経験から、創薬全般並びに抗体医薬に関する相当程度の知見を有しており、その有効な助言は当社の経営に資するものであります。

社外監査役達保宏氏は、大手製薬企業等に研究者及び役員として従事した経験から、創薬全般並びに抗体医薬に関する相当程度の知見を有しており、その有効な助言は、特に研究開発関連の監査の重要性が高い当社の監査に資するものであります。

社外監査役澤井憲子氏は、弁護士としての豊富な経験並びに幅広い知見を有しており、そのコンプライアンス遵守体制及び経営全般における監視と有効な助言は、当社の監査に資するものであります。

社外監査役朝日義明氏は、上場実務や資本政策業務に精通し、企業経営に関する豊富な知識と幅広い知見を有しており、その経営全般における監視と有効な助言は当社の監査に資するものであります。

c. 社外取締役及び社外監査役の選任方針及び独立性に関する基準等

社外取締役は、専門的知識、経験及び過去実績を基準に選任されております。社外監査役については、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための見識と専門性を条件に選任されております。

当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、東京証券取引所の定める独立役員に係る上場ルールを参考にしております。

d. 社外取締役及び社外監査役による監督並びに内部統制部門との関係、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監督し経営の監視機能を果たすとともに、コーポレートガバナンスの強化を図り、コンプライアンスの徹底等に努めております。また、必要に応じて内部統制部門に対する質疑等を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、主として監査役が担っており、その概要は「監査役監査及び内部監査の状況」に記載のとおりです。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59,520	59,520	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	24,300	24,300	-	-	-	7

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

b. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額又はその算定法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。
- d. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。
- e. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役の員数は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議条件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	19,500	-

(注) 当期より連結計算書類を作成しております。

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構及び監査法人や開示資料製作支援会社等が主催するセミナーへの参加、及び会計・税務専門書の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,349,733
売掛金	46,806
たな卸資産	1 57,059
未収消費税等	48,118
その他	12,953
流動資産合計	4,514,672
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	181,093
減価償却累計額	11,484
建物附属設備(純額)	169,608
機械及び装置	2 480,919
減価償却累計額	309,230
機械及び装置(純額)	171,689
工具、器具及び備品	2 67,661
減価償却累計額	37,997
工具、器具及び備品(純額)	29,664
建設仮勘定	2,533
有形固定資産合計	373,495
無形固定資産	
特許権	7,785
ソフトウェア	2 4,109
ソフトウェア仮勘定	8,210
のれん	31,814
無形固定資産合計	51,919
投資その他の資産	
敷金及び保証金	72,716
投資その他の資産合計	72,716
固定資産合計	498,131
資産合計	5,012,804

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	26,072
1年内返済予定の長期借入金	20,812
未払金	115,167
未払費用	33,123
未払法人税等	14,903
前受金	68,224
前受収益	35,489
賞与引当金	12,780
預り金	20,317
その他	174
流動負債合計	347,064
固定負債	
長期未払費用	20,784
資産除去債務	47,935
長期前受収益	22,073
繰延税金負債	15,802
固定負債合計	106,595
負債合計	453,660
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,348,737
資本剰余金	3,338,737
利益剰余金	2,184,884
自己株式	292
株主資本合計	4,502,297
新株予約権	13,056
少数株主持分	43,790
純資産合計	4,559,143
負債純資産合計	5,012,804

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	434,962
売上原価	173,963
売上総利益	260,999
販売費及び一般管理費	1 969,814
営業損失()	708,815
営業外収益	
受取利息及び配当金	954
有価証券利息	14,170
補助金収入	4,367
その他	138
営業外収益合計	19,630
営業外費用	
支払利息	1,265
株式交付費	15,849
その他	40
営業外費用合計	17,155
経常損失()	706,340
特別損失	
統合移転費用	2 37,035
特別損失合計	37,035
税金等調整前当期純損失()	743,375
法人税、住民税及び事業税	3,350
法人税等調整額	15,243
法人税等合計	18,594
少数株主損益調整前当期純損失()	761,969
少数株主損失()	4,414
当期純損失()	757,554

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	761,969
包括利益	761,969
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	757,554
少数株主に係る包括利益	4,414

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,213,090	1,203,090	1,427,329	-	988,850
当期変動額					
新株の発行	2,135,647	2,135,647			4,271,294
当期純損失（ ）			757,554		757,554
自己株式の取得				292	292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,135,647	2,135,647	757,554	292	3,513,447
当期末残高	3,348,737	3,338,737	2,184,884	292	4,502,297

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	49,044	-	1,037,894
当期変動額			
新株の発行			4,271,294
当期純損失（ ）			757,554
自己株式の取得			292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35,987	43,790	7,802
当期変動額合計	35,987	43,790	3,521,249
当期末残高	13,056	43,790	4,559,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	743,375
減価償却費	68,632
のれん償却額	4,544
受取利息及び受取配当金	954
有価証券利息	14,170
支払利息	1,265
株式交付費	15,849
補助金収入	4,367
未収消費税等の増減額(は増加)	32,710
未払金の増減額(は減少)	66,053
未払費用の増減額(は減少)	27,435
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	9,210
預り金の増減額(は減少)	11,747
売上債権の増減額(は増加)	891
たな卸資産の増減額(は増加)	11,002
仕入債務の増減額(は減少)	2,364
前受金の増減額(は減少)	22,951
前受収益の増減額(は減少)	742
長期未払費用の増減額(は減少)	292
資産除去債務の増減額(は減少)	659
長期前受収益の増減額(は減少)	3,175
その他	9,831
小計	564,321
利息及び配当金の受取額	14,703
利息の支払額	1,048
補助金の受取額	54
法人税等の支払額	2,161
法人税等の還付額	347
営業活動によるキャッシュ・フロー	552,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	1,188,500
有価証券の償還による収入	1,259,105
有形固定資産の売却による収入	192
有形固定資産の取得による支出	274,553
無形固定資産の取得による支出	4,692
資産除去債務の履行による支出	6,629
敷金及び保証金の回収による収入	12,236
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,13,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	189,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	30,000
長期借入金の返済による支出	81,263
株式の発行による収入	4,199,866
新株予約権の発行による収入	14,684
その他	292
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,102,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	74
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,361,198
現金及び現金同等物の期首残高	988,535
現金及び現金同等物の期末残高	1,4,349,733

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社名 株式会社リブテック

(株)リブテックは、平成25年12月25日付の株式取得により、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社リブテック	12月31日 * 1

* 1. 連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備	定額法
その他の有形固定資産	定率法

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物附属設備	15年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	4～15年
無形固定資産	定額法

なお、特許権については20年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

2年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、建物附属設備の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度における本社及び研究所の統合移転を契機に、有形固定資産の使用実態を見直した結果、建物附属設備は長期に亘り安定的に使用されることから、定額法が資産の実態をより適正に反映する合理的な方法であると判断したためであります。

これにより、従来の方と比較して、当連結会計年度の減価償却費が11,212千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ11,212千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
原材料	37,493千円
仕掛品	19,565

2. 過年度に取得した資産のうち、行政機関からの補助金による圧縮記帳額は135,010千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は機械及び装置132,340千円、工具、器具及び備品2,402千円、ソフトウェア266千円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額	5,523千円
研究開発費	442,591

なお、研究開発費はすべて一般管理費に計上しており、上記の金額は研究開発費の総額であります。

2. 統合移転費用

当社及び研究所の統合移転費用であり、主な内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
研究機器移設費用	29,250千円
その他	7,785

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	4,330,600	5,756,400	-	10,087,000
合計	4,330,600	5,756,400	-	10,087,000
自己株式				
普通株式(注2)	-	73	-	73
合計	-	73	-	73

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加5,756,400株は、新株予約権の行使による増加1,018,800株、株式分割による増加4,737,600株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加73株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第7回 新株予約権 (注1)	普通株式	402,000	-	402,000	-	-
	ストック・ オプション としての 新株予約権 (注2)	-	-	-	-	-	13,056
合計		-	402,000	-	402,000	-	13,056

(注)1. 第7回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 上記の内容については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,349,733千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	4,349,733

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにリブテックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにリブテックの株式取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入」との関係は次のとおりであります。

流動資産	201,826千円
固定資産	2,020
のれん	36,359
流動負債	61,527
固定負債	39,973
少数株主持分	48,204
リブテック株式取得価額	90,500
リブテック現金及び現金同等物	104,042
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	13,542

3. 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	27,885千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	27,885

(2) 資産除去債務

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
資産除去債務の計上額	47,432千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。借入金の用途は主に設備投資資金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に事業施設の賃借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした借入れであります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成する等の方法により実績管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2をご参照下さい。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,349,733	4,349,733	-
(2) 売掛金	46,806	46,806	-
資 産 計	4,396,540	4,396,540	-
(3) 買掛金	26,072	26,072	-
(4) 未払金	115,167	115,167	-
(5) 未払法人税等	14,903	14,903	-
(6) 長期借入金()	20,812	20,812	-
負 債 計	176,954	176,954	-

() 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
敷金及び保証金()	72,716

賃貸物件等において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退居までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	4,349,733
売掛金	46,806
合 計	4,396,540

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	20,812	-	-	-	-
合 計	20,812	-	-	-	-

1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種 類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	70,608	-	-
合 計	70,608	-	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	4,905

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員1名 その他個人1名	取締役3名 従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 840,000株	普通株式 314,800株
付与日	平成17年4月1日	平成18年12月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。 また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成20年12月28日 至 平成28年12月27日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 従業員13名	取締役2名 従業員26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 182,800株	普通株式 1,196,000株
付与日	平成21年1月15日	平成22年3月30日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成23年1月15日 至 平成31年1月14日	自 平成24年4月1日 至 平成32年3月31日

	第6回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員5名	従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,000株	普通株式 8,200株
付与日	平成22年12月9日	平成25年8月2日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p> <p>また、当社の普通株式が上場されていることを要す。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは従業員または顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会の決議により特に相続が認められた場合はこの限りではない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成24年12月10日 至 平成32年12月9日	自 平成27年8月2日 至 平成31年8月1日

(注)平成23年10月20日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成24年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成25年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前	-	-	-
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後	-	-	-
期首(株)	24,000	14,000	2,800
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	16,000	10,000	2,000
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	8,000	4,000	800

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前	-	-	-
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	8,200
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	8,200
権利確定後	-	-	-
期首(株)	895,200	16,800	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	408,800	8,000	-
失効(株)	154,800	-	-
未行使残(株)	331,600	8,800	-

(注) 平成23年10月20日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成24年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成25年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	13	250	250
行使時平均株価(円)	2,760	3,655	3,720
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	375	375	4,271
行使時平均株価(円)	3,500.78	3,535	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	2,146.2

(注)平成23年10月20日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成24年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成25年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による株式分割後の価格に換算して記載しております。

3. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	14,877

(2) 自社株式オプションの内容

	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 監査役2名 従業員11名
株式の種類別の自社株式 オプションの数(注)	普通株式 391,500株
付与日	平成26年1月9日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年1月9日 至 平成32年1月8日

(3) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第9回 新株予約権
権利確定前	-
期首(株)	-
付与(株)	391,500
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	-
期首(株)	-
権利確定(株)	391,500
権利行使(株)	177,000
失効(株)	-
未行使残(株)	214,500

単価情報

	第9回 新株予約権
権利行使価格(円)	3,350
行使時平均株価(円)	4,784
付与日における公正な 評価単価(円)	38

4. ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回新株予約権及び第9回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第8回新株予約権

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権
株価変動性 (注) 1	97.30%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率(注) 4	0.23%

(注) 1. 予想残存期間に対応する直近期間について類似上場会社の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 第9回新株予約権

使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性 (注) 1	123.98%
満期までの期間	6年
予想配当 (注) 2	0円/株
無リスク利率(注) 3	0.272%

(注) 1. 予想残存期間に対応する直近期間について類似上場会社の株価実績に基づき算定しております。

2. 平成25年3月期の配当実績によっております。

3. 満期までの期間に対応した償還年月日平成31年12月20日の長期国債305の流通利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 2,007,938千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 1,344,088千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	766,040千円
一括償却資産	1,865
賞与引当金	4,554
前受収益	13,499
未払費用	652
未払事業税	4,111
資産除去債務	17,084
その他	947
繰延税金資産小計	808,755
評価性引当額	808,755
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
有形固定資産	15,802千円
繰延税金負債合計	15,802
繰延税金負債の純額	15,802

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リブテック
事業の内容 抗体医薬品の研究開発

(2) 企業結合を行った主な理由

㈱リブテックが保有する薬効評価のプラットフォームを利用した抗体導出パッケージ構築のノウハウに、当社の強みである困難抗原に対するリード抗体の創出を合わせることで、早期開発段階でのライセンスアウトを加速する等のシナジー効果をもたらした新たな付加価値を創出するためであります。

(3) 企業結合日

平成25年12月25日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社リブテック

(6) 取得した議決権比率

52.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として㈱リブテックの株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	87,750千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	2,750
取得原価		90,500

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

36,359千円

(2) 発生原因

当社とのシナジー効果および今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

2年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	201,826千円
固定資産	2,020
資産合計	203,847
流動負債	61,527千円
固定負債	39,973
負債合計	101,501

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	105,945千円
営業損失	31,963
経常損失	29,782
当期純損失	30,065

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社及び研究所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居日から契約満了日までとし、15年間として見積っております。

割引率は、財務省国債金利情報より、それぞれの期間に適応した1.06%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	7,791千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,432
時の経過による調整額	502
資産除去債務の履行による減少額	6,629
その他増減額(は減少)	1,162
期末残高	47,935

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、抗体医薬品の研究段階のうち、探索推進・創薬研究を主な事業領域とした事業本部を置き、国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、「創薬アライアンス事業」「リード抗体ライセンスアウト事業」「基盤技術ライセンス事業」の3つを報告セグメントとしております。「創薬アライアンス事業」は、国内外の製薬企業と提携し、治療用医薬品開発を目的とするリード抗体を創出しております。「リード抗体ライセンスアウト事業」は、新規抗原・メカニズムに基づく特異的抗体の作製を行い、製薬企業へのライセンスアウトを目指しております。「基盤技術ライセンス事業」は、クライアントにADLib[®]システムの実施を許諾し、クライアント自らが抗体作製、研究開発を行っております。

当社グループは「創薬アライアンス事業」「リード抗体ライセンスアウト事業」「基盤技術ライセンス事業」の3つの事業を推進するにあたり研究開発費等の販売費及び一般管理費を計上しておりますが、当

社グループの全ての事業に係る費用であるとの認識であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

なお、「リード抗体ライセンスアウト事業」については、医薬品候補となる抗体のライセンスアウトを目指して事業を推進している段階であり、売上高及び利益は計上しておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	416,874	-	18,088	434,962	434,962	-	434,962
セグメント間の内部売上 高又は振替高	200	-	-	200	200	200	-
計	417,074	-	18,088	435,162	435,162	200	434,962
セグメント利益	243,219	-	17,980	261,199	261,199	970,014	708,815
セグメント資産	31,814	-	-	31,814	31,814	4,980,989	5,012,804
その他の項目							
のれん償却額	4,544	-	-	4,544	4,544	-	4,544

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産については、当社グループの事業は創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、各報告セグメントへの配分を行っておりません。従って、調整額には、連結貸借対照表の資産合計金額を記載しております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
301,583	126,002	7,377	434,962

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中外製薬グループ	386,996	創薬アライアンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	創薬アライアンス事業	リード抗体ライセンスアウト事業	基盤技術ライセンス事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	4,544	-	-	4,544	-	4,544
当期末残高	31,814	-	-	31,814	-	31,814

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び近親者	藤原 正明	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 6.41	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注1, 2, 3)	453,050	-	-
役員及び近親者	清田 圭一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.74	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注1, 2, 3)	202,185	-	-
役員及び近親者	小林 茂	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.34	新株予約権の権利行使	新株予約権の権利行使(注1, 2, 3)	38,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成22年3月17日臨時株主総会特別決議(平成22年3月17日取締役会決議)により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しています。
2. 平成25年12月16日取締役会決議により会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しています。
3. 「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しています。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	223円17銭
1株当たり当期純損失金額()	39円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、また、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,559,143
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	56,846
(うち 新株予約権(千円))	(13,056)
(うち 少数株主持分(千円))	(43,790)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,502,297
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	20,173,854

(2) 1株当たり当期純損失金額

	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当期純損失金額()(千円)	757,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	757,554
期中平均株式数(株)	19,121,016
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 7種類 新株予約権の数 3,110個

(重要な後発事象)

株式分割について

当社は、平成26年3月14日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

投資家の利便性の向上及び当社株式の流動性向上を目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成26年3月31日(月曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、平成26年4月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって分割しました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,087,000株
株式分割により増加する株式数	10,087,000株
株式分割後の発行済株式総数	20,174,000株
株式分割後の発行可能株式総数	66,144,000株

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

(1株当たり情報)は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響は当該箇所に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	81,263	20,812	1.819	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	20,812	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合 計	132,075	20,812	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	334,832	434,962
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 ()(千円)	-	-	486,273	743,375
四半期 (当期)純損失金額 ()(千円)	-	-	504,303	757,554
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 ()(円)	-	-	26.72	39.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 失金額()(円)	-	-	8.83	12.74

(注) 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、また、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	988,535	4,147,819
売掛金	47,698	46,859
たな卸資産	¹ 21,905	¹ 35,103
前払費用	10,342	7,399
未収消費税等	15,407	48,118
その他	925	1,310
流動資産合計	1,084,814	4,286,611
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	3,161	169,608
機械及び装置	² 105,829	² 171,689
工具、器具及び備品	² 8,302	² 26,079
建設仮勘定	-	2,533
有形固定資産合計	117,294	369,910
無形固定資産		
特許権	7,008	7,785
ソフトウェア	² 2,056	² 4,109
ソフトウェア仮勘定	-	8,210
無形固定資産合計	9,064	20,105
投資その他の資産		
出資金	10	-
関係会社株式	-	90,500
長期前払費用	607	-
敷金及び保証金	84,943	72,288
投資その他の資産合計	85,561	162,788
固定資産合計	211,920	552,804
資産合計	1,296,734	4,839,415

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,985	22,329
短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	81,263	20,812
未払金	39,249	108,749
未払費用	5,274	32,122
未払法人税等	4,196	14,903
繰延税金負債	558	-
預り金	3,119	3,634
前受収益	36,232	35,489
賞与引当金	8,358	12,780
資産除去債務	7,791	-
流動負債合計	238,028	250,820
固定負債		
長期借入金	20,812	-
資産除去債務	-	47,935
繰延税金負債	-	15,802
固定負債合計	20,812	63,738
負債合計	258,840	314,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,090	3,348,737
資本剰余金		
資本準備金	1,203,090	3,338,737
資本剰余金合計	1,203,090	3,338,737
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,427,329	2,175,381
利益剰余金合計	1,427,329	2,175,381
自己株式	-	292
株主資本合計	988,850	4,511,800
新株予約権	49,044	13,056
純資産合計	1,037,894	4,524,856
負債純資産合計	1,296,734	4,839,415

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	324,127	412,562
売上原価	119,414	153,578
売上総利益	204,713	258,984
販売費及び一般管理費	2 617,874	2 949,914
営業損失()	413,160	690,929
営業外収益		
受取利息	479	941
有価証券利息	-	14,170
補助金収入	306	-
その他	116	527
営業外収益合計	902	15,640
営業外費用		
支払利息	2,472	1,265
株式交付費	2,188	15,849
新株予約権発行費	5,905	-
助成金返還損失	1,663	-
その他	324	-
営業外費用合計	12,554	17,114
経常損失()	424,813	692,404
特別損失		
統合移転費用	-	3 37,035
特別損失合計	-	37,035
税引前当期純損失()	424,813	729,439
法人税、住民税及び事業税	1,900	3,368
法人税等調整額	177	15,243
法人税等合計	2,077	18,611
当期純損失()	426,890	748,051

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	20,437	16.8	46,866	30.9
労務費		58,056	47.8	50,901	33.6
経費		43,086	35.4	53,938	35.5
当期総製造費用		121,580	100.0	151,706	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,449		3,616	
合計		123,030		155,323	
期末仕掛品たな卸高		3,616		1,744	
当期売上原価		119,414		153,578	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払ロイヤルティ(千円)	772	783
外注費(千円)	7,055	1,503
その他経費(千円)	35,259	51,650

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,027,996	1,017,996	1,017,996	1,000,439	1,000,439	-	1,045,552	-	1,045,552
当期変動額									
新株の発行	185,094	185,094	185,094				370,188		370,188
当期純損失 ()				426,890	426,890		426,890		426,890
自己株式の取得									
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								49,044	49,044
当期変動額合計	185,094	185,094	185,094	426,890	426,890		56,702	49,044	7,658
当期末残高	1,213,090	1,203,090	1,203,090	1,427,329	1,427,329	-	988,850	49,044	1,037,894

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,213,090	1,203,090	1,203,090	1,427,329	1,427,329	-	988,850	49,044	1,037,894
当期変動額									
新株の発行	2,135,647	2,135,647	2,135,647				4,271,294		4,271,294
当期純損失 ()				748,051	748,051		748,051		748,051
自己株式の取得						292	292		292
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								35,987	35,987
当期変動額合計	2,135,647	2,135,647	2,135,647	748,051	748,051	292	3,522,950	35,987	3,486,962
当期末残高	3,348,737	3,338,737	3,338,737	2,175,381	2,175,381	292	4,511,800	13,056	4,524,856

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物附属設備 15年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、特許権については20年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) で償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 補助金の圧縮記帳会計処理

当社は研究開発を行うに当たり、研究開発課題の一部に対して行政機関より補助金を受けております。

この補助金は、補助金の入金時に当該補助金の対象となる取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、当事業年度より、建物附属設備の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更は、当事業年度における本社及び研究所の統合移転を契機に、有形固定資産の使用実態を見直した結果、建物附属設備は長期に亘り安定的に使用されることから、定額法が資産の実態をより適正に反映する合理的な方法であると判断したためであります。

これにより、従来の方々と比較して、当事業年度の減価償却費が11,212千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ11,212千円減少しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
原材料	18,288千円	33,358千円
仕掛品	3,616	1,744

2. 過年度に取得した資産のうち、行政機関からの補助金による圧縮記帳額は135,010千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は機械及び装置132,340千円、工具、器具及び備品2,402千円、ソフトウェア266千円です。

3. 関係会社に対する資産及び負債（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	52千円
短期金銭債務	-	52

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	- 千円	100千円
販売費及び一般管理費	-	100

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
研究開発費	309,437千円	436,843千円
減価償却費	2,913	13,546
賞与引当金繰入額	3,634	5,523

なお、研究開発費はすべて一般管理費に計上しており、上記の金額は研究開発費の総額であります。また、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度99%であります。

3. 統合移転費用

本社及び研究所の統合移転費用であり、主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
研究機器移設費用	- 千円	29,250千円
その他	-	7,785

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場性がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成25年 3月 31日)	当事業年度 (平成26年 3月 31日)
関係会社株式	-	90,500

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	342,764千円	672,516千円
一括償却資産	429	1,865
特許権等	159	-
賞与引当金	3,108	4,554
前受収益	7,487	13,499
未払費用	437	652
未払事業税	864	4,111
資産除去債務	2,897	17,084
その他	459	947
繰延税金資産小計	358,608	715,231
評価性引当額	358,608	715,231
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
有形固定資産	558千円	15,802千円
繰延税金負債合計	558	15,802
繰延税金負債の純額	558	15,802

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式分割について

当社は、平成26年3月14日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

投資家の利便性の向上及び当社株式の流動性向上を目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成26年3月31日(月曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、平成26年4月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって分割しました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,087,000株
株式分割により増加する株式数	10,087,000株
株式分割後の発行済株式総数	20,174,000株
株式分割後の発行可能株式総数	66,144,000株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却累 計額
有形 固定資産	建物附属設備	15,581	180,820	15,581	14,373	180,820	11,211
	機械及び装置	374,131	108,995	2,207	43,079	480,919	309,230
	工具、器具及び備品	34,942	26,863	4,770	9,050	57,034	30,955
	建設仮勘定	-	2,533	-	-	2,533	-
	計	424,655	319,212	22,560	66,504	721,308	351,397
無形 固定資産	特許権	7,008	1,555	-	777	7,785	-
	ソフトウェア	2,056	3,137	-	1,084	4,109	-
	ソフトウェア仮勘定	-	8,210	-	-	8,210	-
	計	9,064	12,902	-	1,861	20,105	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加理由	金額(千円)
建物附属設備	資産除去債務見積額	47,432
	本社及び研究所内部	133,387
機械及び装置	研究関連設備購入	108,995
工具、器具及び備品	研究関連設備購入	26,863
建設仮勘定	サーバー購入	2,533
ソフトウェア	業務管理システム購入等	3,137
ソフトウェア仮勘定	業務管理システム購入等	8,210

2. 有形固定資産の当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,358	22,209	17,787	12,780

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	該当事項なし
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行う。 (公告掲載URL: http://www.chiome.co.jp)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

(第10期第1四半期)(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)平成25年8月13日関東財務局長に提出。

(第10期第2四半期)(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出。

(第10期第3四半期)(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年8月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生 特別損失の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年12月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年12月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年8月5日関東財務局長に提出。

上記平成25年7月17日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)の訂正報告書であります。

平成26年1月9日関東財務局長に提出。

上記平成25年12月16日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月20日

株式会社カイオム・バイオサイエンス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	仲澤孝宏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塩谷岳志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法 第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カイオム・バイオサイエンスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社カイオム・バイオサイエンス
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	仲澤孝宏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塩谷岳志

当監査法人は、金融商品取引法 第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。